

業 務 概 要

平成25年度版
(平成24年度実績)

島 根 県 中 央 児 童 相 談 所
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)
島 根 県 出 雲 児 童 相 談 所
島 根 県 浜 田 児 童 相 談 所
島 根 県 益 田 児 童 相 談 所

は じ め に

児童相談所業務につきましては、各関係機関・団体を始めとして、多くの皆様に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の本県の児童相談状況を見ますと、児童虐待や保護者の不適切な養育、不十分な養育環境といった問題を主訴とする「養護相談」が全相談件数の半数を占め、「家族＝家庭の問題としての児童相談」という状況が続いております。

ちなみに、平成7年度の相談種類別統計では、全相談件数2,351件のうち養護相談は5%の119件でしたが、その10年後の平成17年度には全相談件数2,348件中636件27%と大幅に増加しました。

その後も養護相談の増加は続き、平成20年度以降は40～50%の比率で推移しています。平成24年度もこの傾向は変わらず、全相談件数2,725件中1,286件47%が養護相談でした。

養護相談の増加は、核家族やひとり親家庭、ステップファミリーといった家族形態の変化、少子化の進行に伴う地域社会の子育て機能の弱体化、雇用形態や就労環境、経済情勢の変化などが背景にあり、近年の子育て環境がますます厳しくなり、親にとって子育てがストレスフルなものになってきていることが窺えます。

また、以前に比べ、市町村の子育て支援の取組が広がってきたとは言え、そうした支援の仕組みに繋がってこない孤立した親も多く、大きな課題となっております。

児童相談所は、「子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護すること」を主たる目的として設置されており、その相談援助活動は、「すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう子ども及びその家庭等を援助すること」とされております。

とりわけ家族は、子どもの健やかな成長にとって基礎となるものであり、家庭をいかに支えていくかが、子どもの福祉を図り、その権利を擁護するための重要な鍵となることは言うまでもありません。

折しも、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が成立しました。この法律では、幼児期の保育・教育の充実等と並んで、家庭や地域での子育て力の低下に対応した多様な子育て支援を充実すると謳われております。

児童相談所は、「子どもの最善の利益」を図るため、相談援助活動を実施していますが、今後とも児童福祉の専門機関としての機能を最大限発揮するとともに、市町村を始め関係の機関や団体、地域の方々と連携し、子どもとその家族を支えてまいりたいと思っております。

この業務概要は、島根県4児童相談所の平成24年度における相談や活動をまとめたものです。日々の業務の参考にして頂ければ幸いです。

なお、本県ではDV相談や女性の一般相談に対応するため、女性相談センターのほか、3児相及び隠岐相談室にも女性相談窓口を置き、児童の権利と女性の権利の双方の擁護に努めております。

今後とも、関係機関の皆様の御理解と御支援をお願い申し上げます。

平成25年10月

島根県中央児童相談所	景山博教
島根県中央児童相談所隠岐相談室	寺本年生
島根県出雲児童相談所	青戸一幸
島根県浜田児童相談所	昌子誠
島根県益田児童相談所	宮廻陽吉

目 次

はじめに	
管轄区域図	1
組織および管内状況	2
【児童相談の部】	
I 業務説明	
1 相談業務の概要	6
2 児童相談所のはたらきと関係機関	8
3 各種事業の概要	12
II 平成24年度相談状況	
1 相談受付	15
2 相談種別	15
3 経路別受付	16
4 相談対応状況	17
5 各相談の状況	
(1) 養護相談	18
養護相談の理由別対応状況	18
虐待相談の状況	19
(2) 障がい害相談	19
(3) 非行相談	20
(4) 育成相談	21
III 統計資料	
市町村別人口・児童数・相談受付状況	22
1 経路別受付状況	24
2 相談種類別受付状況	25
3 年齢別児童受付状況	26
4 相談種類別対応状況	27
5 児童相談所における判定及心理治療・カウンセリングの状況	28
6 児童福祉施設一覧及び入所状況	29
7 相談種類別一時保護状況	30
8 一時保護の推移	32
9 里親の状況	32
10 里親委託児童の状況	32

IV 平成24年度児童虐待相談補助統計

1 児童虐待相談の状況	33
2 虐待の状況	33
3 被虐待児の状況	34
4 虐待者の状況	34
5 支援等の状況	
6 調査項目と集計表	37

【女性相談の部】

I 業務の説明

1 業務の概要	43
2 女性保護事業の流れ	44

管轄区域図

浜田児童相談所管内

③	聖 喺 寮
④	くるみ学園
⑤	こくぶ学園
◇	鳥根整肢学園
▽	西部医療センター

出雲児童相談所管内

③	さざなみ学園
■	児童心理療育センターみらい

女性相談センター

中央児童相談所

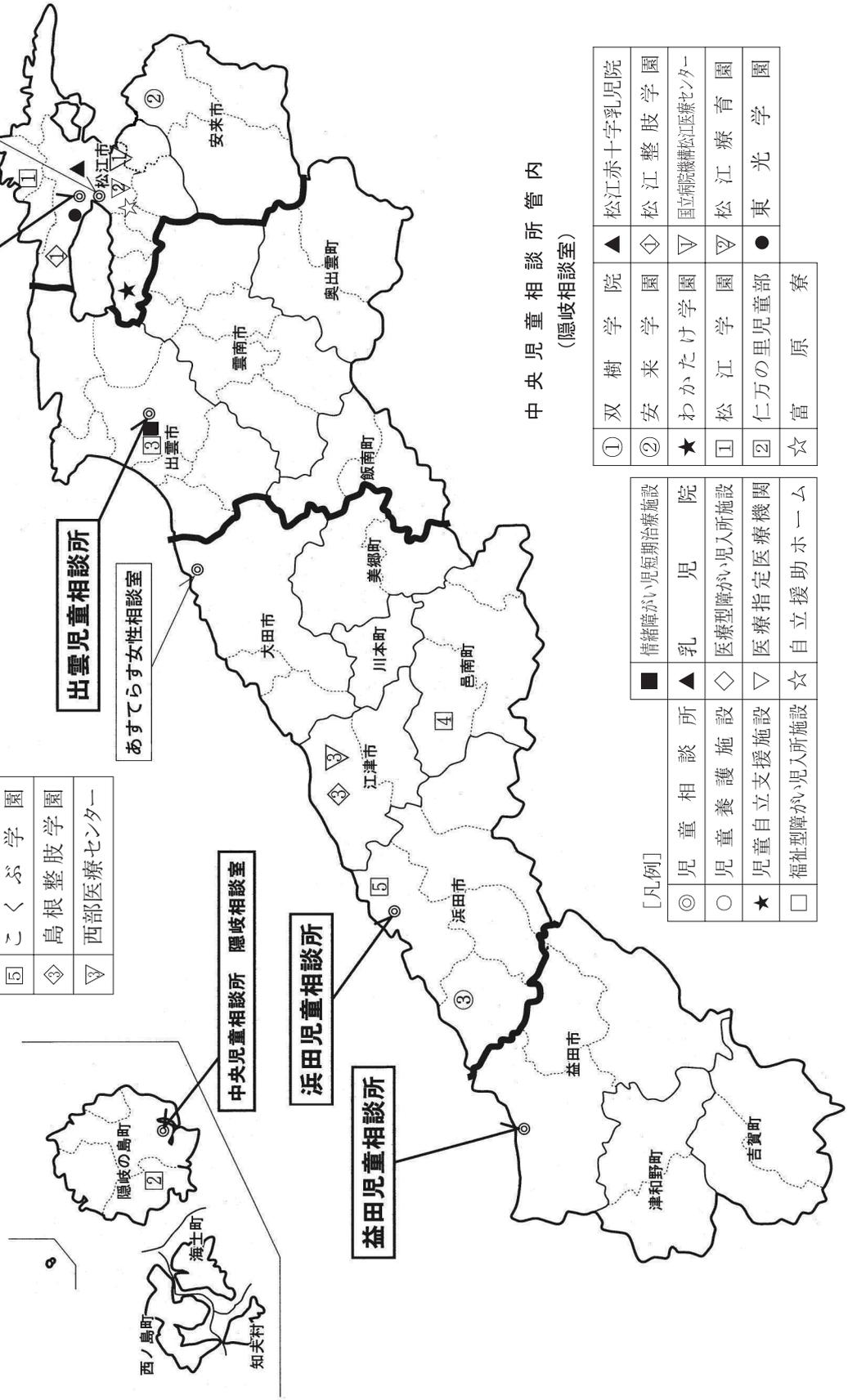
出雲児童相談所

あすてらす女性相談室

中央児童相談所 隠岐相談室

浜田児童相談所

益田児童相談所



中央児童相談所管内 (隠岐相談室)

①	双樹学院	▲	松江赤十字乳児院
②	安来学園	◇	松江整肢学園
★	わかたけ学園	▽	国立病院機構松江医療センター
□	松江学園	▽	松江療育園
②	仁万の里児童部	●	東光学園
☆	富原寮		

[凡例]

■	情緒障がい児短期治療施設
◎	児童相談所
○	児童養護施設
★	児童自立支援施設
□	福祉型障がい児入所施設
▲	乳児院
◇	医療型障がい児入所施設
▽	医療指定医療機関
☆	自立援助ホーム

組織および管内状況

児童相談所名	中央児童相談所		出雲児童相談所			
所在地	〒690-0823 松江市西川津町3090-1		〒693-0051 出雲市小山町70			
電話	TEL 代表(0852)21-3168		TEL 代表(0853)21-0007 女性相談専用(0853)21-8789			
FAX	FAX (0852)21-3163		FAX (0853)21-0047			
	(隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表(08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718					
設置年月日	昭和23年8月1日		昭和35年12月1日			
組織及び職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数
	職員合計	41	18	職員合計	33	13
	所長	1		所長	1	
	総務企画・女性連携スタッフ計	4		総務・女性相談スタッフ 計	11	5
	調整監	1		調整監	2	
	庶務会計	2		庶務会計	3	
	里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
				女性相談員	2	2
	相談支援グループ 計	9	1	警備員	3	3
	課長	1		相談支援グループ 計	9	1
	児童福祉司等	8	1	課長	1	
				児童福祉司等	8	1
	判定保護グループ 計	23	16	判定保護グループ 計	15	7
	課長	1		課長	1	
	児童心理司	4		児童心理司	4	
	児童指導員	6	4	児童指導員	5	2
	調理員	1	1	調理員	1	1
	児童支援員	10	10	児童支援員	3	3
	学習支援員	1	1	学習支援員	1	1
	隠岐相談室 計	3	1			
	室長	1				
	児童福祉司	1				
	女性・児童家庭相談員	1	1			
	非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	2	2
	精神科医	1	1	精神科医	1	1
	整形外科医	1	1	脳神経小児科医	1	1
小児科医	1	1				
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	1	1	
精神科医	1	1	(県立こころの医療センターとの委託契約)			
産婦人科医	1	1				
弁護士	1	1	弁護士	1	1	
管轄区域	2市3町1村 松江市・安来市 隠岐郡		2市2町 出雲市・雲南市 仁多郡・飯石郡			
面積 (km ²)	1,340.18		1,788.39			
人口	272,137		233,392			
児童人口	44,415		38,998			
保育所	105		73			
幼稚園	39		49			
小学校	63		76			
中学校	29		27			
特別支援学校	6		1			
福祉事務所	6		4			
保健所	2		2			
警察署	4		2			
主任児童委員数	81		92			
児童委員数	650		576			

(注) 1. 人口及び児童人口は平成22年10月1日現在(国勢調査)

2. 市町村:平成24年4月1日現在

3. 組織及び職員数:平成24年4月1日現在

浜田児童相談所			益田児童相談所		
〒697-0005 浜田市上府町イ2591 TEL 代表(0855)28-3560 女性相談専用(0855)28-3434 FAX (0855)28-3565			〒698-0041 益田市高津4-7-47 TEL 代表(0856)22-0083 女性相談専用(0856)31-1886 FAX (0856)22-0075		
昭和24年4月1日			昭和38年4月1日		
	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数
職員合計	30	12	職員合計	25	12
所長	1		所長	1	
総務・女性相談スタッフ 計	7	4	総務・女性相談スタッフ 計	7	4
調整監	1		調整監	1	
庶務会計	1		庶務会計	1	
里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
女性相談員	1	1	女性相談員	1	1
警備員	3	3	警備員	3	3
相談支援グループ 計	8	1	相談支援グループ 計	5	1
課長	1		課長	1	
児童福祉司等	7	1	児童福祉司等	4	1
判定保護グループ 計	14	7	判定保護課グループ 計	12	7
課長	1		課長	1	
児童心理司	3		児童心理司	2	
児童指導員	5	2	児童指導員	4	2
調理員	1	1	調理員	1	1
児童支援員	3	3	児童支援員	3	3
学習支援員	1	1	学習支援員	1	1
非常勤嘱託医師 計	4	4	非常勤嘱託医師 計	3	3
精神科医	2	2	精神科医	1	1
整形外科医	1	1	小児科	1	1
小児科医	1	1	脳神経小児外科医	1	1
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	2	2
精神科医	2	2	心療内科医	1	1
弁護士	1	1	弁護士	1	1
3市3町 浜田市・大田市・江津市 邑智郡			1市2町 益田市 鹿足郡		
	2,202.76			1,376.62	
	146,616			65,252	
	20,846			9,870	
	85			38	
	12			6	
	61			29	
	24			18	
	4			1	
	6			3	
	2			1	
	4			2	
	66			34	
	531			247	

児童相談の部

I 業務説明

1 相談業務の概要

1. 児童相談所では、18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。

種 類	内 容	
養 護 相 談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、被虐待児、被放任児、 親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童等、環境的問題を有する児童、養子縁組に関する相談。	
保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障がい、小児喘息、その他の疾患 (精神疾患を含む。)を有する児童に関する相談。	
障 が い 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視 聴 覚 障 がい 相 談	盲(弱視を含む。)、ろう(難聴を含む。)等視聴覚障がい児に関する相談。
	言 語 発 達 障 がい 等 相 談	構音障がい、吃音、失語等音声や言語の機能障がいをもつ児童、 言語発達遅滞、注意欠陥障がいを有する児童等に関する相談。
	重 症 心 身 障 がい 相 談	重症心身障がい児(者)に関する相談。
	知 的 障 がい 相 談	知的障がい児に関する相談。
	自 閉 症 相 談	自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談。
非 行 相 談	く 犯 行 為 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のく犯行為、問題行動のある 児童、警察署からく犯少年として通告のあった児童、または触法行為があった と思料されても警察署からの通告のない児童に関する相談。
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から通告のあった児童、犯罪少年に関して家庭 裁判所から送致のあった児童に関する相談。
育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、 緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問 題を有する児童に関する相談。
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある児 童に関する相談。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談。
そ の 他 の 相 談	上記のいずれにも該当しない相談。里親等の相談。	

2. 児童相談所では、来所によるほか、遠隔地にあつて児童相談所を利用することが困難な子どもや保護者を対象に定期的に現地へ出向いて、子どもに関する種々の相談に応じます。（定期巡回児童相談）

3. 児童相談所での相談は次のように行います。

面接

楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。

調査

子どもの生育歴や、家庭や学校、地域の環境、援助に関する意向などを調査します。

診断

心身の状況や家庭や学校などの適応状況、対人関係などについて、心理検査や必要に応じて専門医の診察、あるいは一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察するなどして、子どもの状況や家庭、地域状況等について客観的な診断を行います。

判定

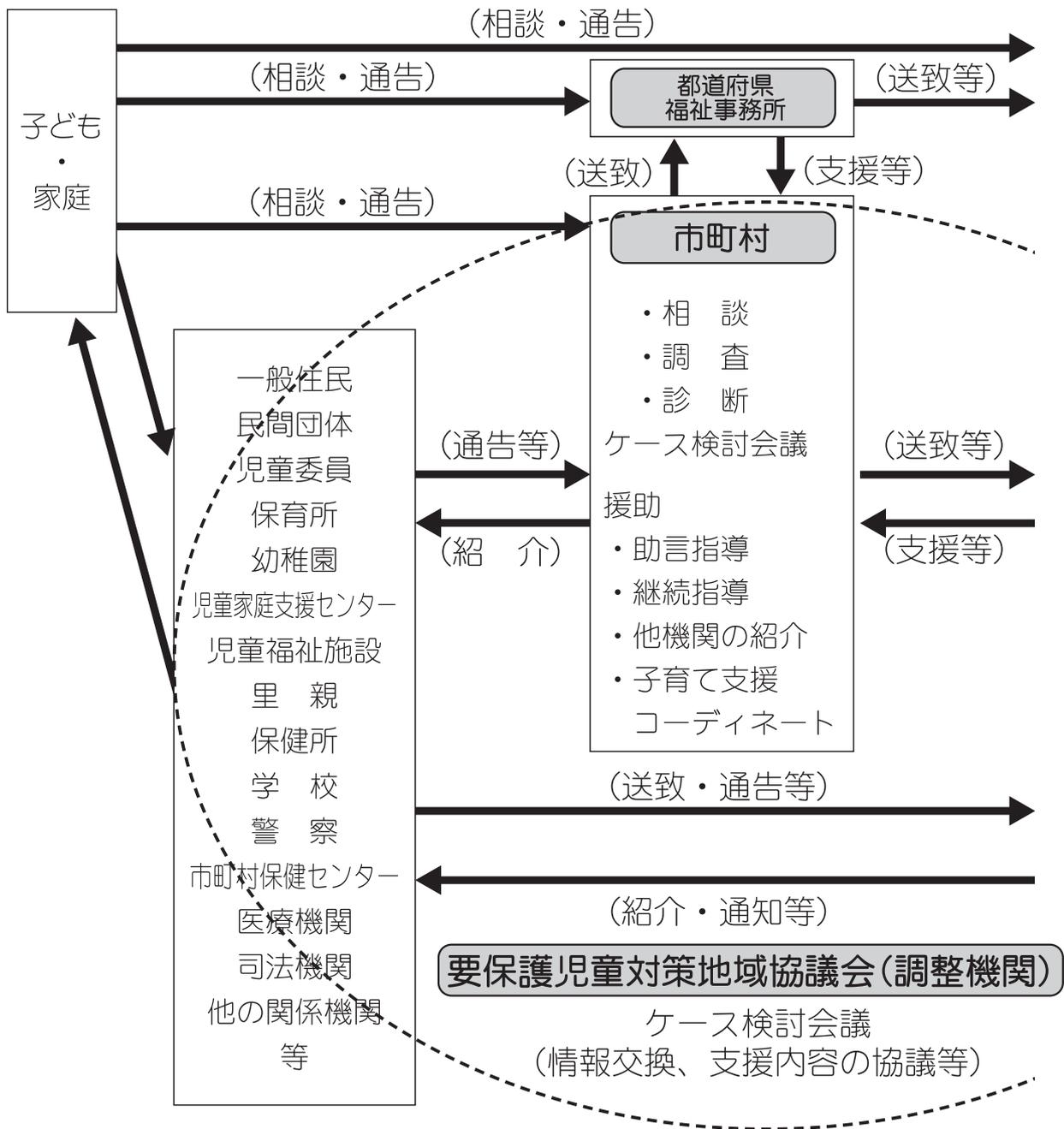
これら社会診断、医学診断、心理診断、行動診断とその他の診断をもとに総合的な診断（判定）を行います。

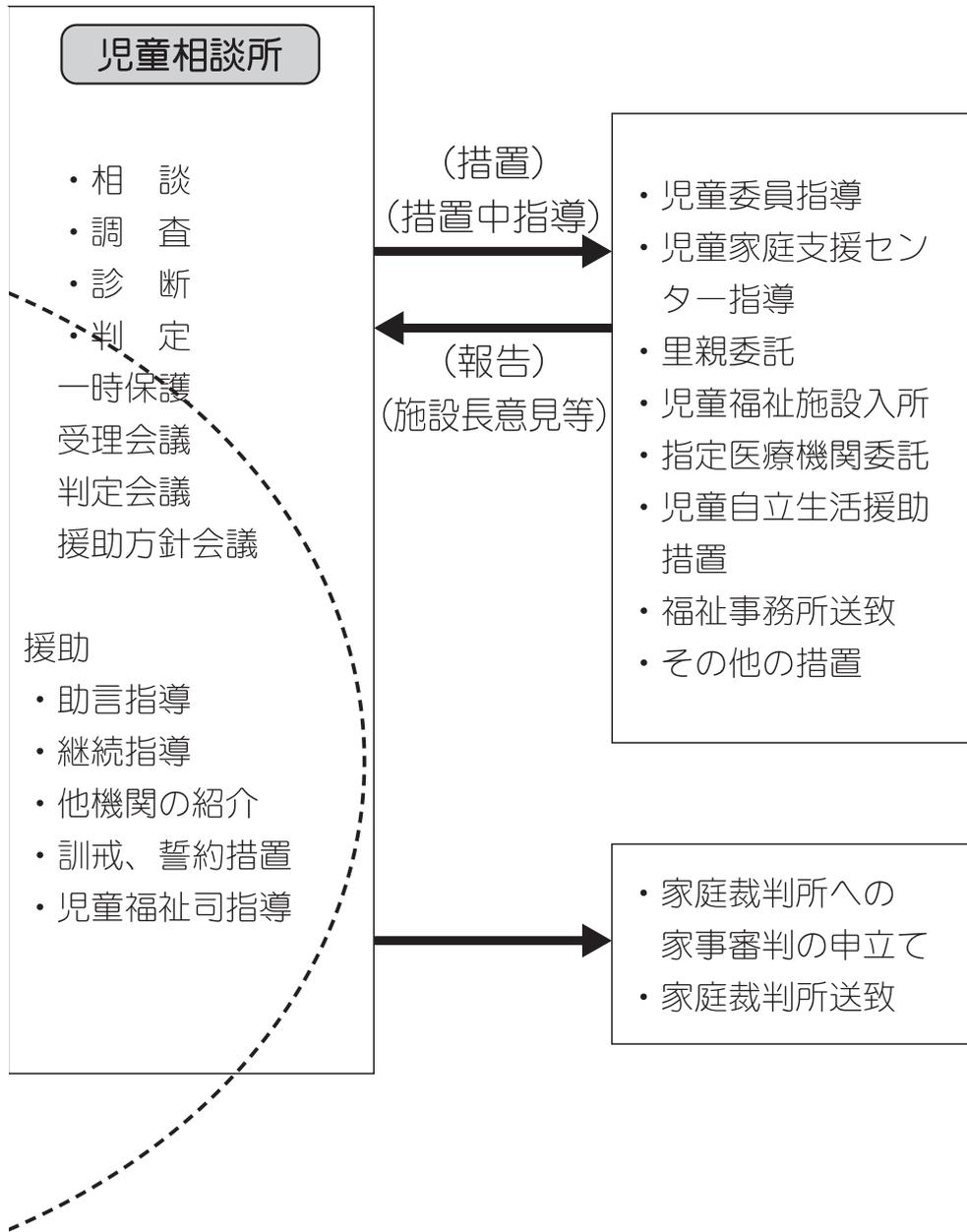
援助

このようにして導き出した判定をもとに、最も効果的な援助を行います。
様々な問題に対して、援助方針に基づき、助言や心理療法、カウンセリング等の指導を行ったり、児童福祉司や児童委員による指導をしたり、さらに必要があれば里親あるいは施設において援助を行います。

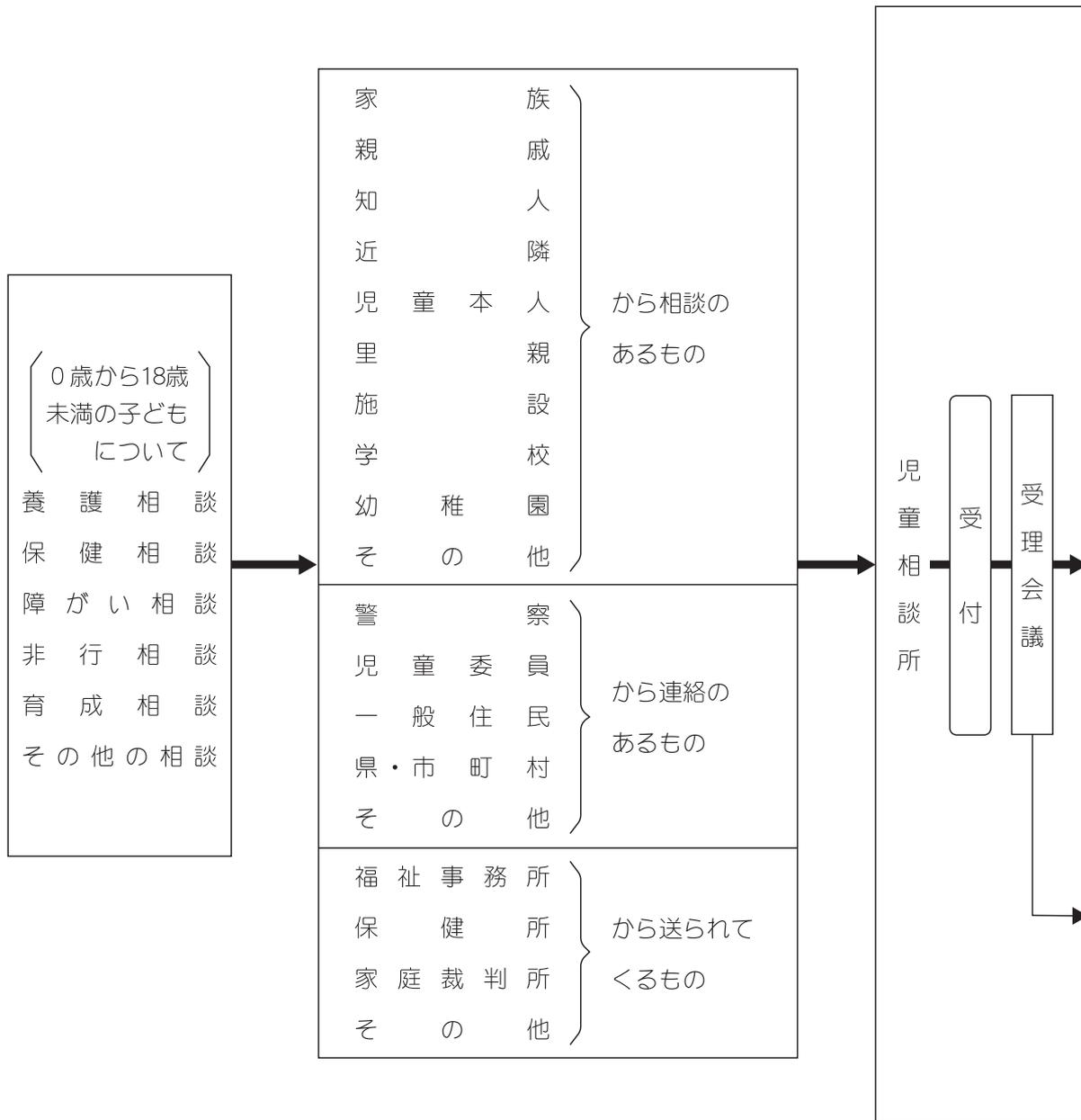
2 児童相談所のはたらきと関係機関

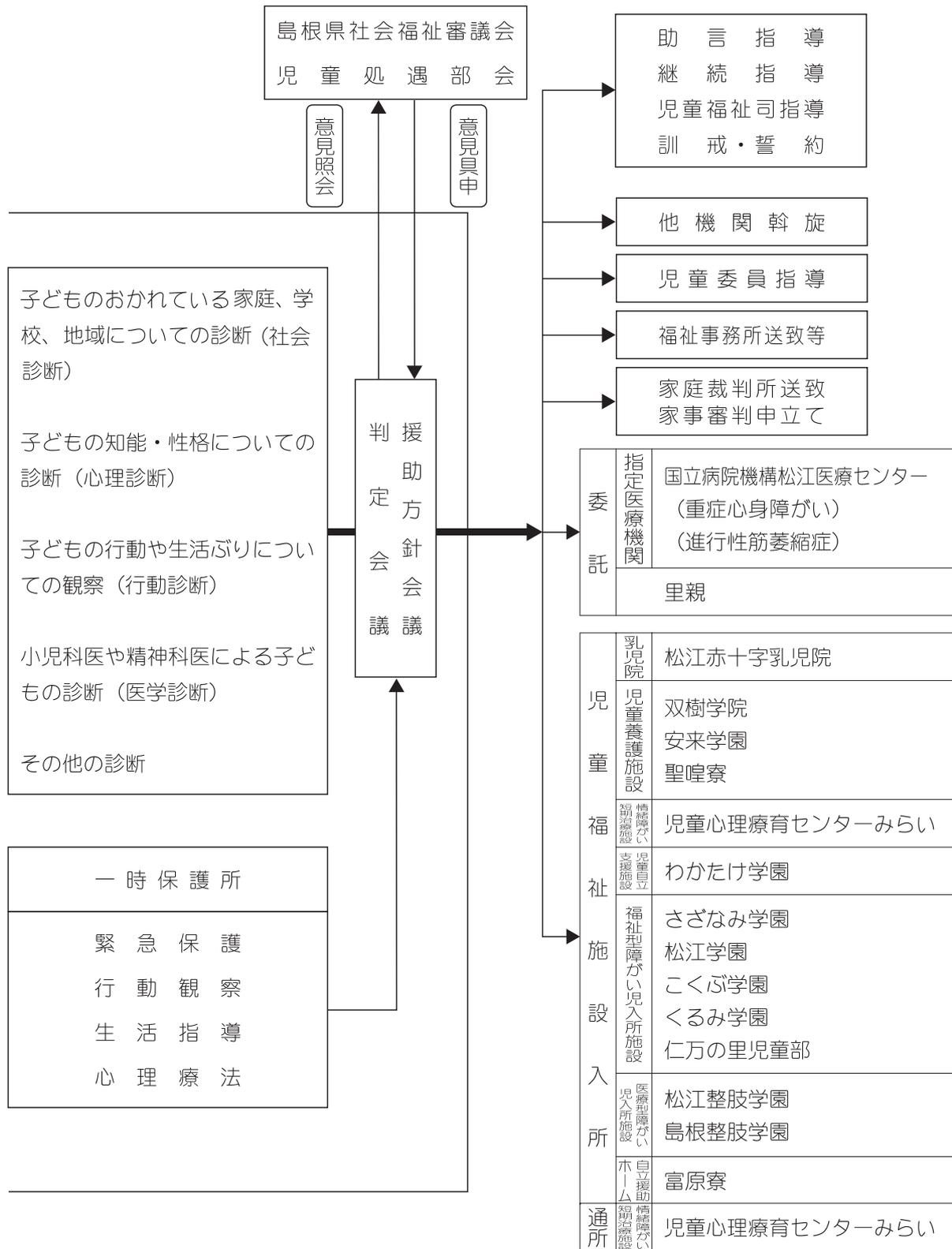
(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図





(2) 児童相談所と関係機関とのフロー図





3 各種事業の概要

(1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう嘱託員を配置しています。

(2) 親グループカウンセリング事業

児童の養育について不安や困難を感じている保護者に対して、グループによる心理指導等を実施することにより、親子関係の改善や家族の養育機能の強化を図り、児童虐待の予防や家族の再統合を促進することを目的に実施しています。

〈H24年度実施状況〉

中央：全 7 回 開催	場所：松江市保健福祉総合センター	参加者延べ	26人
出雲：全 7 回 開催	場所：木次総合センター	参加者延べ	63人
浜田：未実施			
益田：全 5 回 開催	場所：益田児童相談所	参加者延べ	17人

(3) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

(4) 引きこもり等児童集団指導事業

引きこもり等の児童を対象に、宿泊による集団場面での処遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

〔宿泊指導（集団キャンプ）〕

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。

〈H24年度実施状況〉

中央：2 回実施	参加人数	13人
出雲：1 回実施	参加人数	8人
浜田：2 回実施	参加人数	11人
益田：1 回実施	参加人数	9人

(5) 定期巡回相談

遠距離にあつて、児童相談所を利用することが困難な地域を対象に、定期的に現地へ出向いて児童に関する種々の相談に応じるとともに援助を行っています。

平成24年度定期巡回相談実施状況

中央児童相談所	市町村	隠岐の島町	海士町	西ノ島町	知夫村	小計	出雲児童相談所	市町村	奥出雲町	雲南市	飯南町	小計
	回数	6	9	6	5	26		回数	1	4	0	5
	件数	9	7	9	5	30		件数	1	4	0	5

(6) 研 修 (平成 24 年度児童相談所開催分)

○児童相談所等新任職員研修

児童相談所、わかたけ学園、女性相談センター等に勤務することとなった新任職員に対し、職務に対する理解を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的に、児童福祉の基本的業務に関する研修を実施しています。

(前期) 平成 24 年 5 月 16 日 (水) ~ 5 月 17 日 (木)

場所：中央児童相談所他 受講者：23 名

内容：○児童虐待の対応について～法体系と各機関に求められる役割～

○児童虐待について①②～子どもへの影響・暴力の影響～

○困難事例への対応について

○里親制度について

○児童ケースワーク業務について①②

○心理診断・心理的援助について

○一時保護業務について

○女性相談業務について

○施設見学・概要説明「松江赤十字乳児院」「双樹学院 (児童養護施設)」

(後期) 平成 24 年 11 月 8 日 (木) ~ 11 月 9 日 (金)

場所：中央児童相談所他 受講者：16 名

内容：○施設見学・概要説明「東光学園 (母子生活支援施設)」
「松江少年鑑別所」

「わかたけ学園 (児童自立支援施設)」

○グループミーティング

○里親養育体験発表

○児童虐待対応職員専門性向上研修会

児童虐待対応を行う職員の専門性を高めることを目的とし、広く関係機関、施設職員の参加を呼びかけ開催しています。

〈平成 24 年度の実施状況〉

(前期) 日時：平成 24 年 7 月 17 日 (火) ~ 18 日 (水)

場所：松江合同庁舎 出席者：48 名

講師：サインズ・オブ・セイフティ研究会事務局 井上 直美

研修テーマ：「SOSA (サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ)」研修

(後期) 日時：平成 24 年 11 月 27 日 (火) ~ 28 日 (水)

場所：松江合同庁舎 出席者：34 名

研修テーマ： 同上

○児童相談所職員研究協議会

児童相談業務の適正かつ円滑な執行や児童福祉の向上発展に寄与することを目的として、県内 4 児相に勤務する職員で「児童相談所職員研究協議会」を組織し、児童相談業務の連絡調整及び調査研究や研修報告会、部会の開催などを行っています。

〈平成 24 年度の実施状況〉

・「所長会・幹事会」

日時：平成 24 年 4 月 20 日 (金) 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

・「総務・女性相談部会」

日時：平成24年7月26日（木） 場所：浜田合同庁舎 幹事：浜田児童相談所

・「相談部会」

日時：平成24年9月19日（水） 場所：出雲合同庁舎 幹事：出雲児童相談所

・「判定部会」

日時：平成24年9月28日（金） 場所：益田児童相談所 幹事：益田児童相談所

・「一時保護部会」

日時：平成24年11月2日（金） 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

・「研修報告会」

日時：平成25年3月13日（水） 場所：松江合同庁舎 幹事：中央児童相談所

（7）その他

○子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、子どものいる家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。（平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日にも相談実施、受付時間を2時間延長。）

相談日：毎日（祝日・12/29～1/3は休み）

受付時間：午前9時から午後9時半まで

平成24年度受付件数	1,206件
相談別件数	
（養護相談	3件）
（保建相談	12件）
（障がい相談	4件）
（非行相談	0件）
（育成相談	325件）
（その他	862件）

乳児院における短期入所制度

乳幼児を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

里親制度

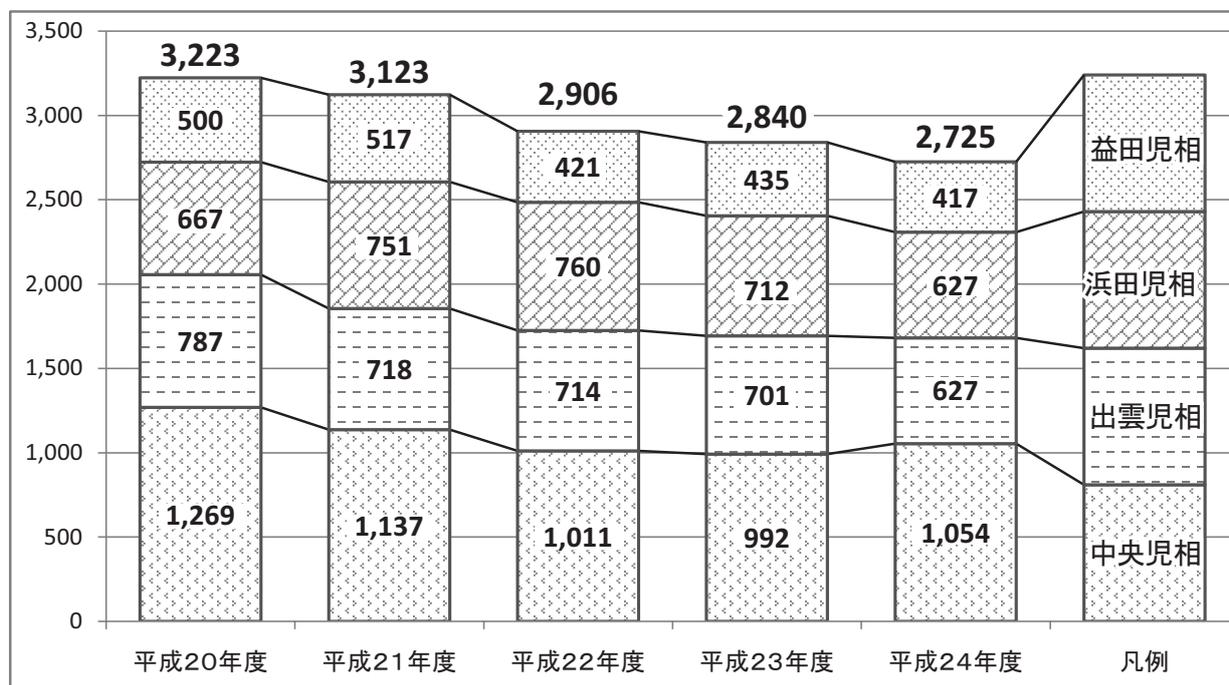
里親制度とは、児童福祉法の規定に基づき、虐待や親の病気など様々な事情により家庭で生活することが出来ない子どもを里親家庭に迎え入れ、実親に代わって養育する制度です。「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」があります。

平成23年3月に厚生労働省は「里親委託ガイドライン」を示し、この中で社会的養護における「里親委託優先の原則」を掲げるなど、里親制度の役割は益々重要になってきています。

なお、里親制度の充実のため、島根県では島根県里親会に委託して「家庭養護促進事業」を実施するなど、里親制度の普及啓発、里親の支援、里親の交流などに取り組んでいます。

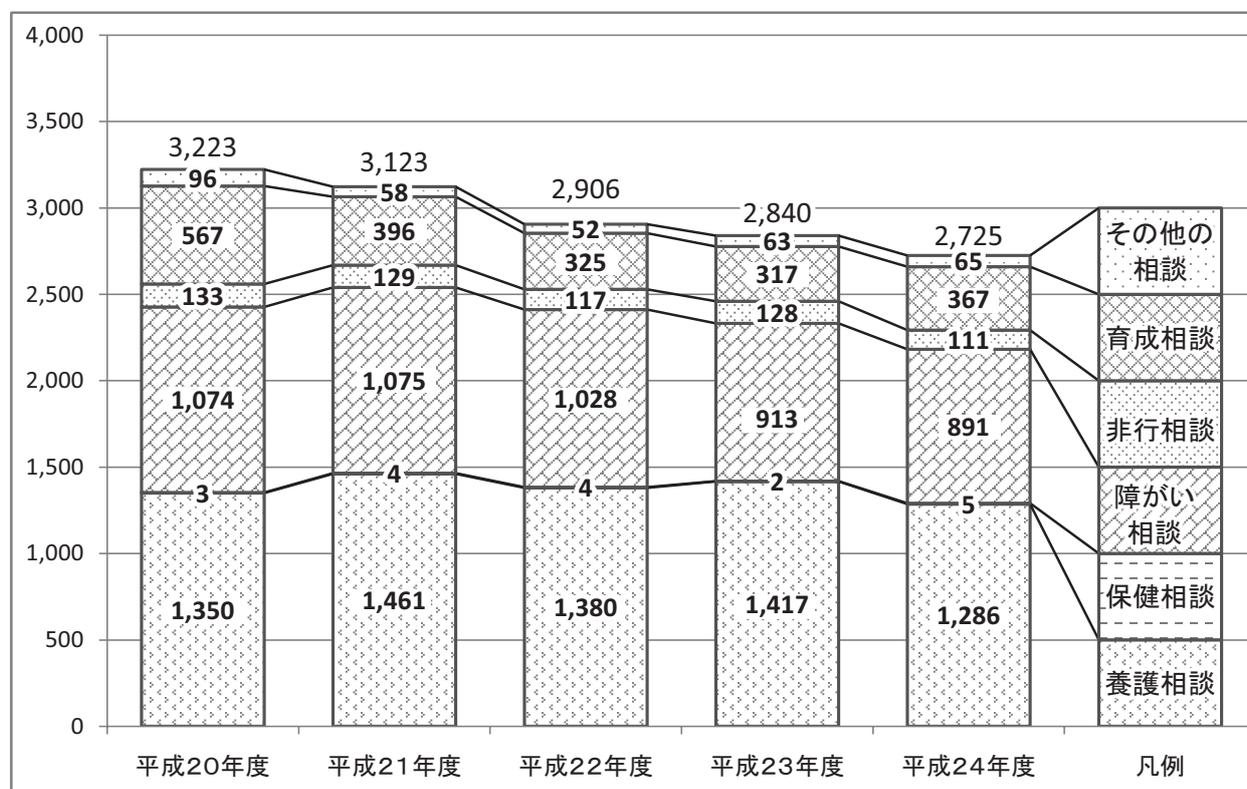
Ⅱ 平成24年度相談状況

1 相談受付



○平成24年度の相談件数は、2,725件で、前年比で115件の減少となった。

2 相談種別

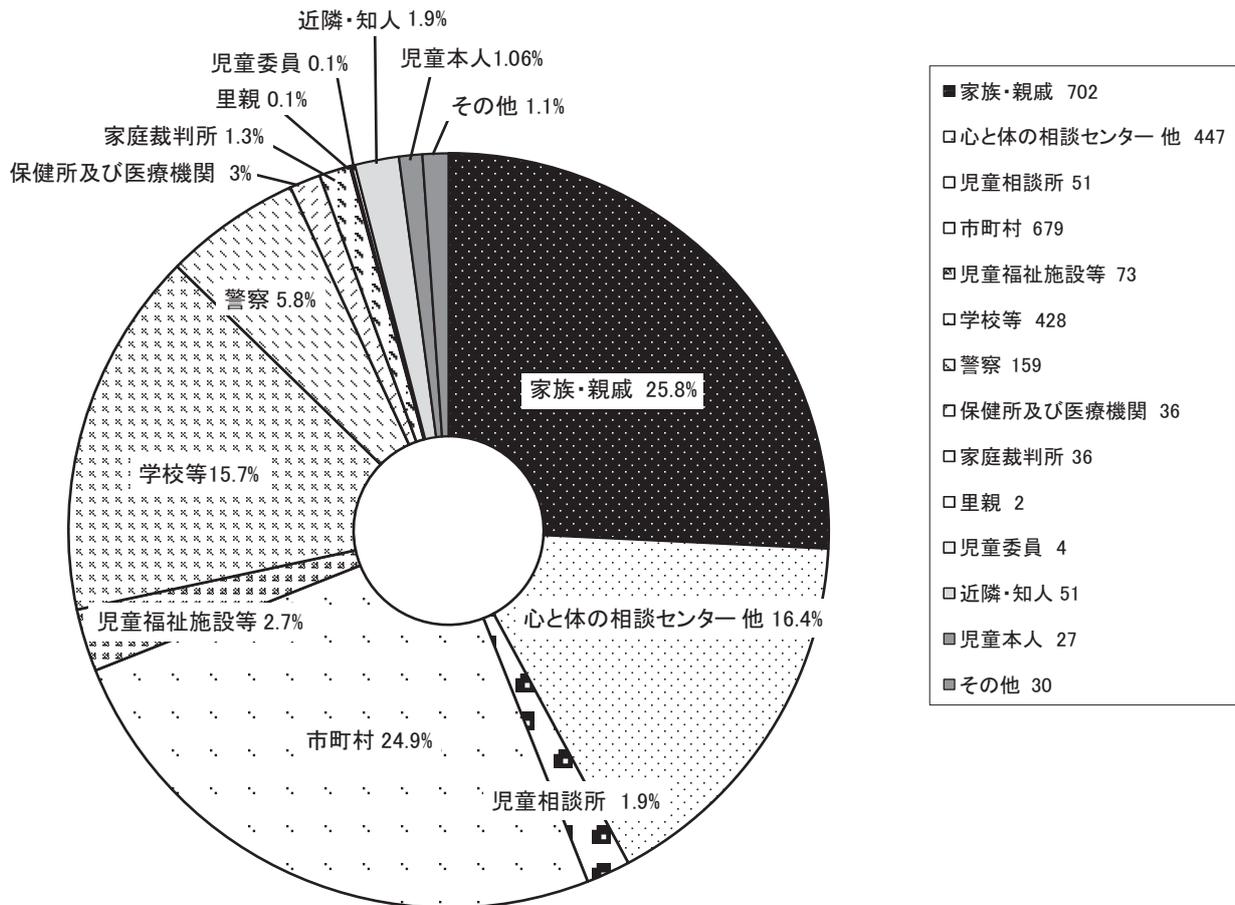


○相談内訳は養護相談が最も多く、次いで障がい相談、育成相談となっている。

3 経路別受付状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
家族・親戚	850	791	693	681	702
心と体の相談センター 他	564	554	615	598	447
児童相談所	29	28	53	29	51
市町村	647	640	531	642	679
児童福祉施設等	73	57	60	68	73
学校等	677	617	539	366	428
警察	214	235	194	161	159
保健所及び医療機関	33	48	40	34	36
家庭裁判所	23	11	5	12	36
里親	1	3	2	4	2
児童委員	5	9	6	8	4
近隣・知人	56	56	67	56	51
児童本人	16	22	15	18	27
その他	35	52	44	32	30
計	3,223	3,123	2,864	2,709	2,725

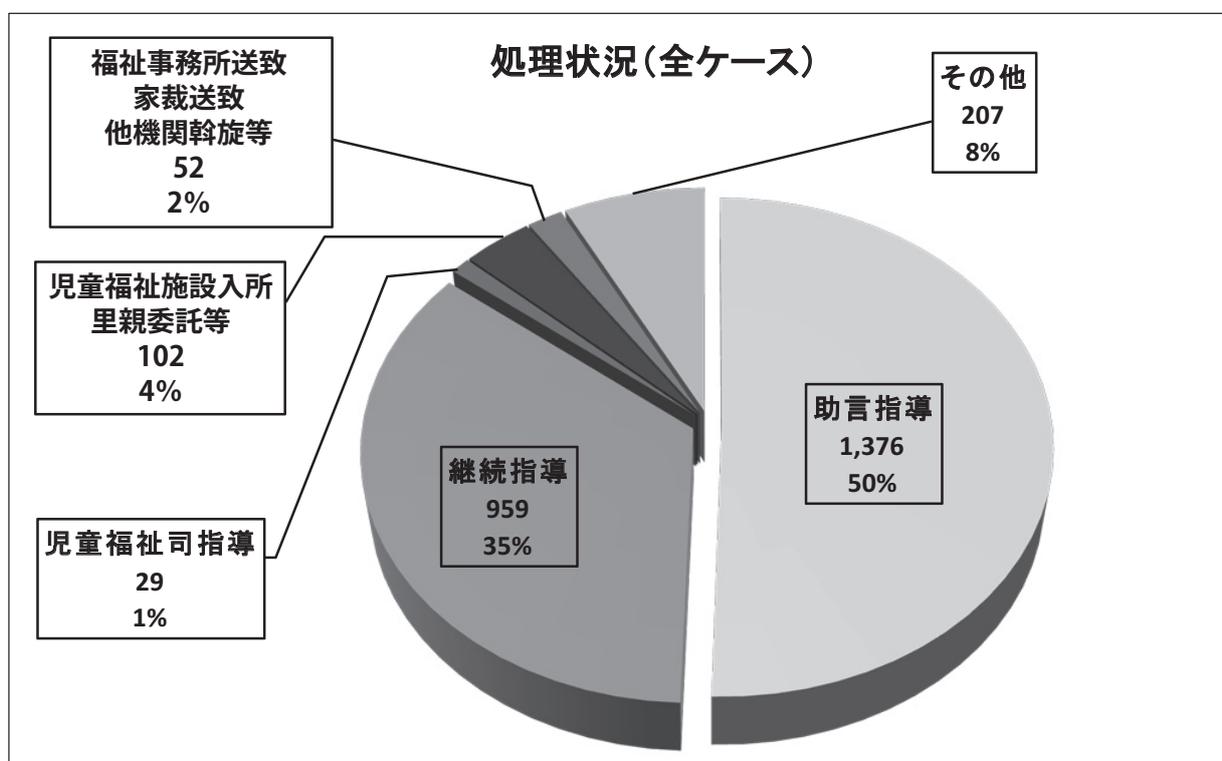
平成24年度経路別受付状況



- 「家族・親せき」からの相談が702件と最も多く、次いで「市町村」679件となっている。
- 「心と体の相談センター他」からの相談受付は、療育手帳の判定に係るものが多くを占めている。

4 相談種別処理状況

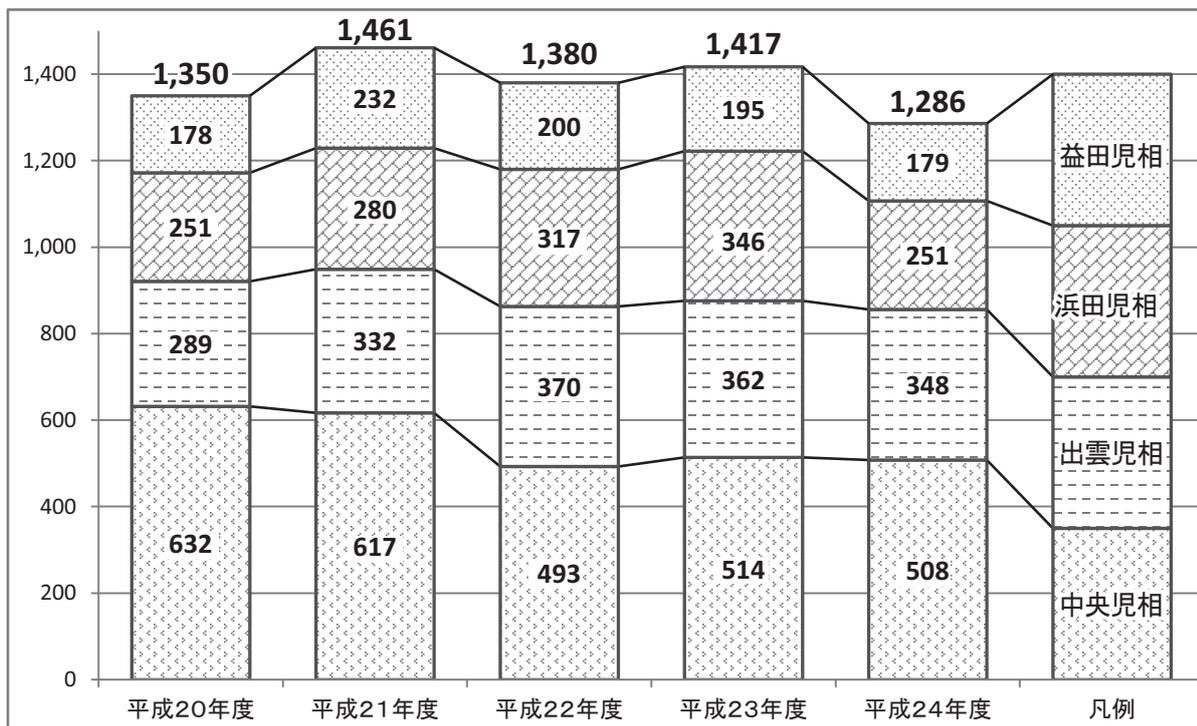
	養護相談	保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計
訓戒・誓約							
児童福祉司指導	17			9	3		29
福祉事務所への送致・通知	32			1	1		34
児童委員の指導							
里親委託	9						9
児童福祉施設入所	62		1	8	3		74
児童福祉施設通所			1				1
指定医療機関委託			18				18
家庭裁判所送致				2			2
他機関斡旋・紹介	9		1		6		16
助言指導	252	4	844	21	227	28	1,376
継続指導	760		17	61	116	5	959
その他	145	1	9	9	11	32	207
計	1,286	5	891	111	367	65	2,725



- 相談に対する処理状況は、助言指導が50%と最も多く、次いで継続指導が35%であった。
- 児童福祉施設入所や里親委託等については4%であり、養護相談がこのうち70%を占めている。

5 相談種別ごとの状況

(1) 養護相談



○養護相談は、平成7年度以降年々増加し、平成17年度から急激に増加していたが、平成21年度の1,461件をピークにほぼ横這いとなった。

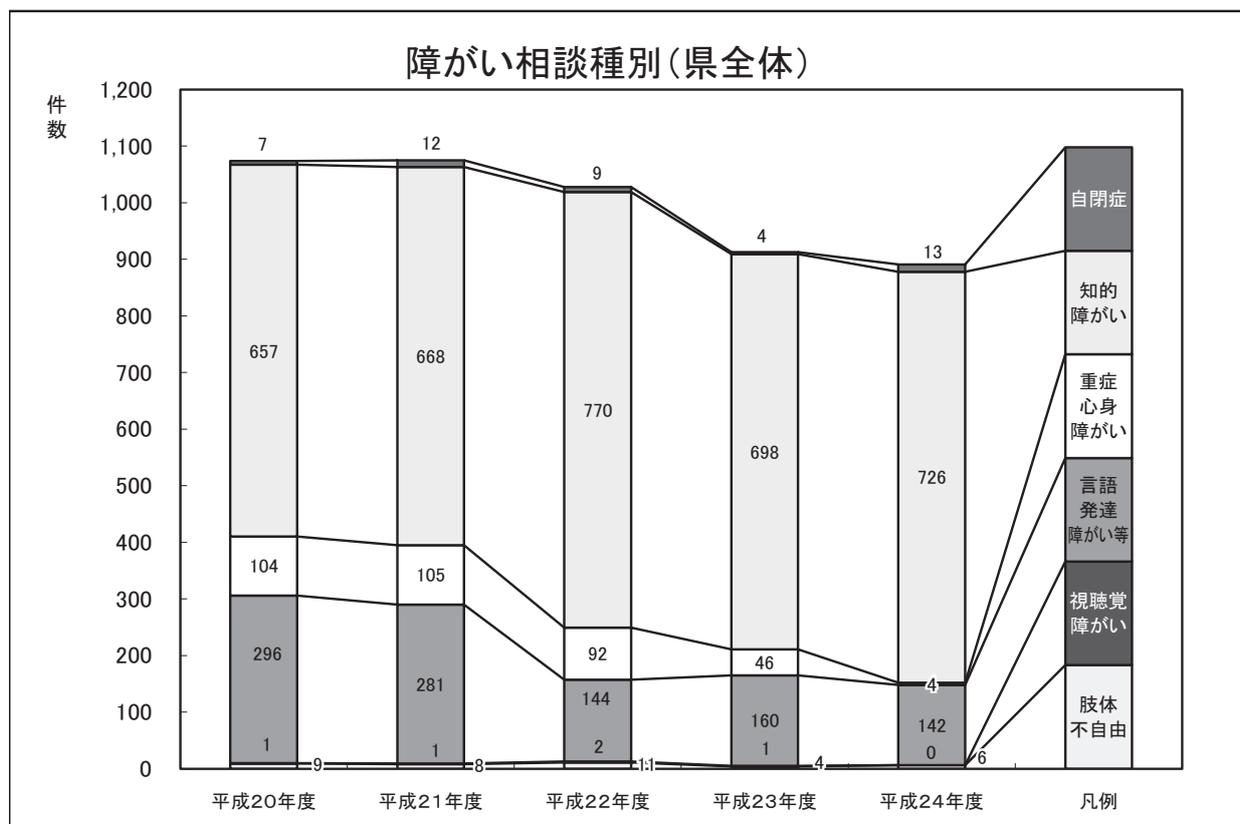
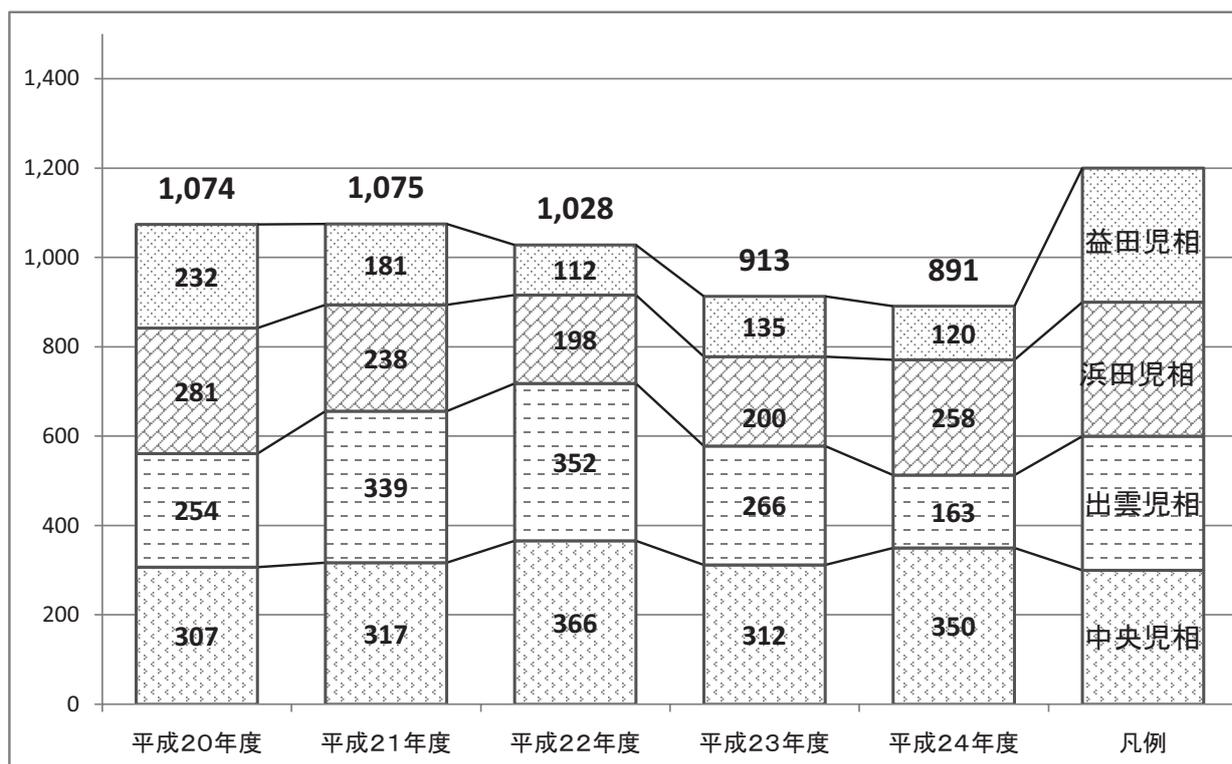
○平成24年度は、前年度と比較して131件の減少(△9.2%)となったが、これは主に、継続指導としていた養護相談ケースの見直しを行ったことによる。

○養護相談の多くは、経済的困窮、保護者の疾病も含めた養育力不足という背景を持っており、関係機関による生活支援、就労支援、子育て支援等の各種施策との連携が必要である。

養護相談の理由別処理状況

		家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	小計	計
						虐待	その他			
児童福祉施設入所	中央	5				3	16		24	62
	出雲					7	12		19	
	浜田					2	6		8	
	益田					6	5		11	
里親・保護受託者委託	中央					2			2	9
	出雲					2	2		4	
	浜田						1		1	
	益田						2		2	
面接指導	中央					51	320		371	1,021
	出雲					55	242		297	
	浜田					25	180		205	
	益田			4	3	2	126	13	148	
その他	中央					5	106		111	194
	出雲					3	21	4	28	
	浜田					1	36		37	
	益田						12	6	18	
計		5	0	4	3	164	1,087	23	1,286	1,286
構成比		0.4%	0.0%	0.3%	0.2%	12.8%	84.5%	1.8%		

(2) 障がい相談



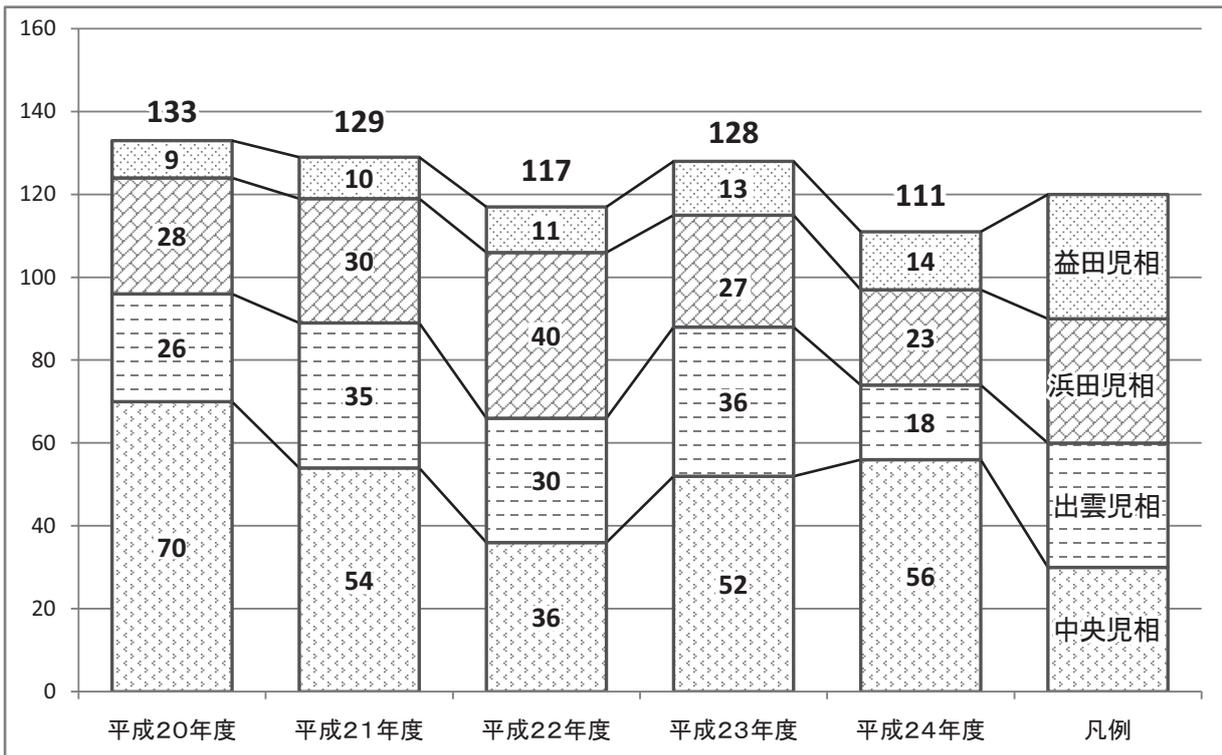
○障がい相談の7～8割は、「知的障がい等相談」（療育手帳判定）であり、再判定時期の設定に伴い、年度ごとに相談件数が変動する。

○近年の相談件数の減少は、

- ①発達障害者支援センター（県委託）や市相談窓口が設置されたことによる、「言語発達障がい等相談」の減少
- ②障害者総合支援法の施行による、「重症心身障がい相談」の減少が主な要因である。

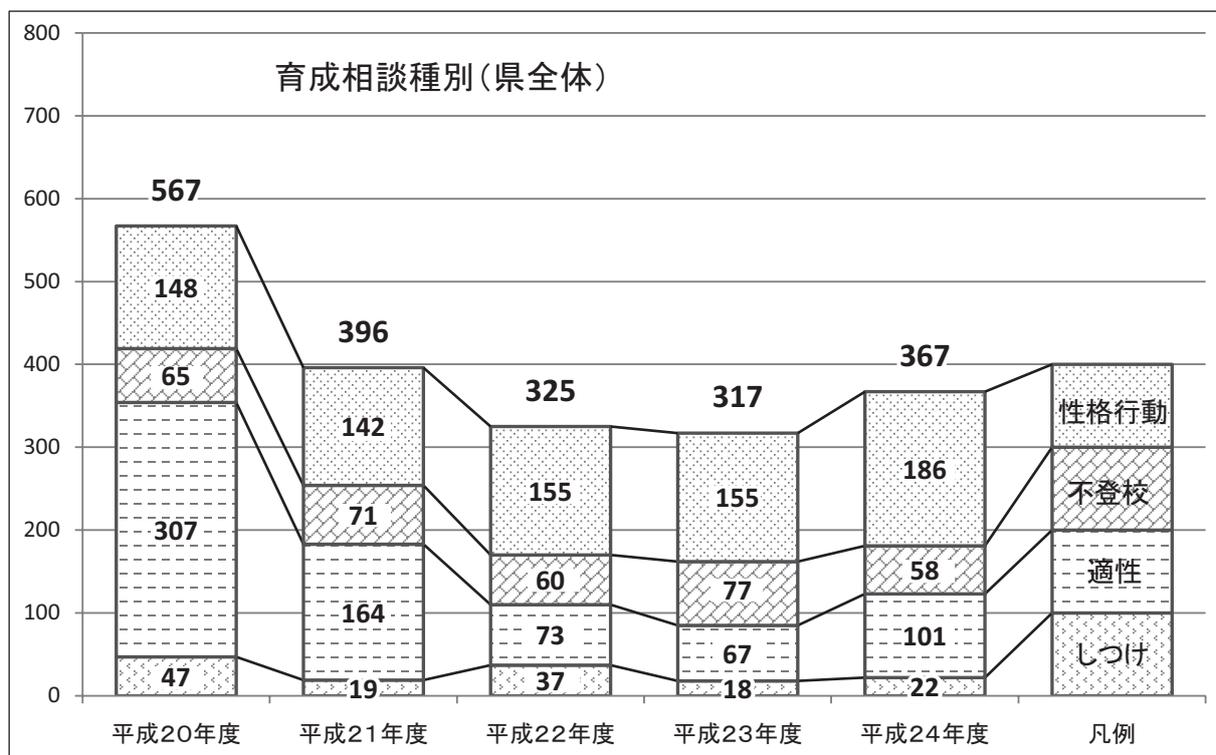
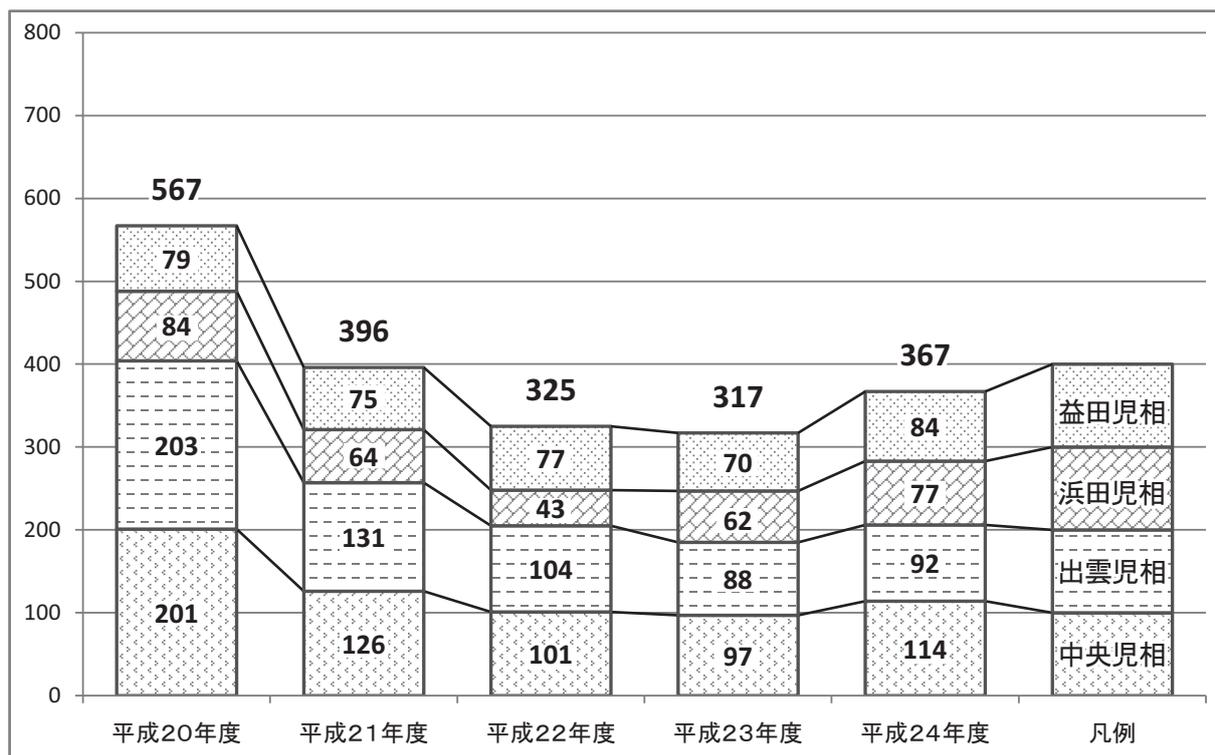
○なお、知的障がいや発達障がいの児童であっても、相談の主訴が「養護相談」や「非行相談」「育成相談」等に該当する場合は、当該相談種別に分類している。

(3) 非行相談



- 全体的に減少傾向であるが、各児童相談所とも年度によって件数にバラつきがみられる。
- 内訳としては、「ぐ犯行為等相談」と「触法行為等相談」がほぼ同程度の割合となっている。

(4) 育成相談



○平成20年度から21年度にかけて減少しているが、これは適性相談の減少によるものである。

Ⅲ 統計資料

市町村別人口・児童数・相談別受付状況

児 相 別	市 町 村 別	人 口	児 童 数	養護相談		保 健 相 談	障がい相談					
				児 童 虐 待 相 談	そ の 他 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	
中央児童相談所管内	松江市	208,613	34,790	41	371	1	2		13	2	244	
	安来市	41,836	6,647	9	30						43	
	隠岐郡	隠岐の島町	15,521	2,253	10	19	1			5		25
		海士町	2,374	319	1	8				1		5
		西ノ島町	3,136	328		9						1
	管外				5						3	
	不明											
	小計	272,137	44,415	61	447	2	2	0	19	2	321	
出雲児童相談所管内	出雲市	171,485	29,890	57	185	2	1		21	1	105	
	雲南市	41,917	6,308	4	57				2		18	
	仁多郡 奥出雲町	14,456	2,036	6	25						11	
	飯石郡 飯南町	5,534	764		10						4	
	管外				4							
	不明											
小計	233,392	38,998	67	281	2	1	0	23	1	138		
浜田児童相談所管内	浜田市	61,713	8,795	16	72				25		59	
	大田市	37,996	5,443	3	49				6	1	37	
	江津市	25,697	3,862	8	56				52		45	
	邑智郡	川本町	3,900	485	1	15						11
		美郷町	5,351	668		18						11
		邑南町	11,959	1,593		11						9
	管外				1						2	
不明				1								
小計	146,616	20,846	28	223	0	0	0	83	1	174		
益田児童相談所管内	益田市	50,015	8,045	7	134		3		11		70	
	鹿足郡	津和野町	8,427	979		10				1		10
		吉賀町	6,810	846	1	25	1			5		13
	管外				2							
	不明											
小計	65,252	9,870	8	171	1	3	0	17	0	93		
市町村計		717,397	114,129	164	1,122	5	6	0	142	4	726	

※人口及び児童数は平成22年10月1日現在（国勢調査）

自閉症相談	非行相談		育成相談				その他の相談	合計	いじめ相談再掲	児童買春等被害相談再掲
	＜犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談				
6	20	22	57	21	1	8	13	822		
	3	7	8	2		1	3	106	2	
		3	3		5	1	3	75	1	
						1		16		
			2	1			2	15		
								5		
			1	1			3	13		
	1		1					2		
6	24	32	72	25	6	11	24	1,054	3	0
	10	7	23	13	34	1	3	463		
		1	9	2	4		1	98		
			3	2	1			48		
								14		
								4		
								0		
0	10	8	35	17	39	1	4	627	0	0
	6	6	14	9	16	1	8	232	1	
	3	2	5	1	5		6	118	2	
			11		4		1	177		
		1			4			32		
	1				2		2	34		
	2	2	2		1			27		
								3		
				1		1	1	4		
0	12	11	32	11	32	2	18	627	3	0
6	3	8	43	4	19	7	14	329	1	
1		1	4	1	5	1		34		
							1	46		
	2						2	6		
							2	2		
7	5	9	47	5	24	8	19	417	1	0
13	51	60	186	58	101	22	65	2,725	7	0

1 経路別受付状況

経路別 児相別	都道府県・市町村			児童福祉施設・指定医療機関	警察	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等		里親	児童委員（通告の仲介を含む）	家族・親戚	近隣・知人	児童・本人	その他	計	（再掲）				
	心と体の相談センター外	児童相談所	市町村				保	医	学	教								育	委	員	会	校
中 央	男	167	11	83	20	40	16	1	7	60	11			212	11	6	14	659	1	2	22	10
	女	70	15	64	9	27	7		5	47	2	1		128	11	4	5	395	2	4	12	6
	計	237	26	147	29	67	23	1	12	107	13	1	0	340	22	10	19	1,054	3	6	34	16
出 雲	男	87	5	75	13	25	3	1	8	30	33			74	10		1	365		4	3	6
	女	55	6	66	9	9	1	0	3	36	17			49	8	1	2	262	1	1	2	4
	計	142	11	141	22	34	4	1	11	66	50	0	0	123	18	1	3	627	1	5	5	10
浜 田	男	1	3	220	7	21	7		2	31	25			56	6	5	1	385		4	79	18
	女		6	125	5	14	1	1		21	15		1	45	2	5	1	242	2	3	28	8
	計	1	9	345	12	35	8	1	2	52	40	0	1	101	8	10	2	627	2	7	107	26
益 田	男	40	2	27	5	17	1		2	38	16	1	1	82		2	2	236				
	女	27	3	19	5	6			6	35	11		2	56	3	4	4	181				
	計	67	5	46	10	23	1	0	8	73	27	1	3	138	3	6	6	417	0	0	0	0
計	男	295	21	405	45	103	27	2	19	159	85	1	1	424	27	13	18	1,645	1	10	104	34
	女	152	30	274	28	56	9	1	14	139	45	1	3	278	24	14	12	1,080	5	8	42	18
合計		447	51	679	73	159	36	3	33	298	130	2	4	702	51	27	30	2,725	6	18	146	52
構成比		16.7	1.9	24.9	2.7	5.8	1.3	0.1	1.2	10.9	4.8	0.1	0.1	25.8	1.9	1.0	1.1	100.0				

2 相談種別別受付状況

相談種別 児相別	養護相談		保 健 相 談	障がい相談							非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 養 護 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	自 閉 症 相 談	＜ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ つ け 相 談			
中 央	件数	61	447	2	2		19	2	321	6	24	32	72	25	6	11	24	1,054
	構成比	5.8	42.4	0.2	0.2	0.0	1.8	0.2	30.5	0.6	2.3	3.0	6.8	2.4	0.6	1.0	2.3	
出 雲	件数	67	281	2	1		23	1	138		10	8	35	17	39	1	4	627
	構成比	10.7	44.8	0.3	0.2	0.0	3.7	0.2	22.0	0.0	1.6	1.3	5.6	2.7	6.2	0.2	0.6	
浜 田	件数	28	223				83	1	174		12	11	32	11	32	2	18	627
	構成比	4.5	35.6	0.0	0.0	0.0	13.2	0.2	27.8	0.0	1.9	1.8	5.1	1.8	5.1	0.3	2.9	
益 田	件数	8	171	1	3		17		93	7	5	9	47	5	24	8	19	417
	構成比	1.9	41.0	0.2	0.7	0.0	4.1	0.0	22.3	1.7	1.2	2.2	11.3	1.2	5.8	1.9	4.6	
計	件数	164	1,122	5	6		142	4	726	13	51	60	186	58	101	22	65	2,725
	構成比	6.0	41.3	0.2	0.2	0.0	5.2	0.1	26.6	0.5	1.9	2.2	6.8	2.1	3.7	0.8	2.4	100.0

3 年齢別受付状況

相談種別 年齢別	養護		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	自 閉 症 相 談	＜ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ つ け 相 談		
0	11	78	1			1		2							3	1	97
1	12	71				6		5							3		97
2	8	50				4	1	14							5		82
3	6	51		1		27	1	31	1			2			1	1	122
4	9	68				31		43				0			1	1	153
5	8	56				47		43				6	1	20	3	1	185
6	14	68	1			11		37				14	1	17		3	166
7	9	61						25	1	1		13	4	1	2	1	118
8	12	80		1		1		37				12	2	2	1	2	150
9	5	66	1	2		4		35	1	2	7	16	4	3	1	2	149
10	17	66				1		38		2	2	9	9	2	1	2	149
11	9	65	1			1		47	2	3	2	12	2	27		3	174
12	7	65				1		54	1	3	6	18	6	18		1	180
13	15	69				1		56	2	11	23	24	8	2		4	215
14	9	71		2		3	1	47	2	17	11	25	5	3	1	6	203
15	7	55				2		45		7	3	14	8	3		11	155
16	3	31				1		57	2	4	3	10	4	1		5	121
17	2	32					1	52	1	1	1	6	2	2		6	106
18才以上	1	19	1					58				2	5	2		15	103
計	164	1,122	5	6	0	142	4	726	13	51	60	186	58	101	22	65	2,725

4 相談種類別処理状況

相談種類		処 理 件 数														未 処 理 件 数	
		訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 へ の 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 の 指 導	里 親 委 託	児 童 福 祉 施 設 入 所	児 童 福 祉 施 設 通 所	指 定 医 療 機 関 委 託	障 が い 児 施 設 へ の 利 用 契 約	家 庭 裁 判 所 に 送 致	他 の 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介	助 言 指 導	継 続 指 導	そ の 他		計
養 護	児 童 虐 待 相 談		6			4	18					10	123	3	164		
	そ の 他 の 相 談		11	32		5	44				9	242	637	142	1,122		
保 健 相 談												4		1	5		
障 が い	肢 体 不 自 由 相 談						1			3	1	1			6		
	視 聴 覚 障 がい 相 談														0		
	言 語 発 達 障 がい 等 相 談							1				138	2	1	142		
	重 症 心 身 障 がい 相 談								2			2			4		
	知 的 障 がい 相 談									13		699	7	7	726		
	自 閉 症 相 談											4	8	1	13		
非 行	＜ 犯 罪 行 為 等 相 談		5				5				1	12	24	3	50		
	触 法 行 為 等 相 談		4	1			3				1	9	37	6	61		
育 成	性 格 行 動 相 談		3				3					92	78	7	186		
	不 登 校 相 談			1							2	23	29	3	58		
	適 性 相 談											99	1	1	101		
	し つ け 相 談										1	13	8		22		
そ の 他 の 相 談												28	5	32	65		
計		0	29	34	0	9	74	1	2	16	2	16	1,376	959	207	2,725	0
構 成 比		0.0	1.1	1.2	0.0	0.3	2.7	0.0	0.1	0.6	0.1	0.6	50.5	35.2	7.6	100.0	

5 児童相談所における判定及び心理治療、カウンセリングの状況

	調査・社会診断指導	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等				
		診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の所員	
中 央	児童	1,860	24		27	193	71	66	21	737			85		
	(再掲)児童虐待	1,068	3		20	15	4	14	3	213			19		
	(再掲)非行	192	9		7	10		15	9	173			16		
	保護者	3,696	19					4	4	290			54		
	(再掲)児童虐待	1,776	3					4	2	118			25		
	(再掲)非行	372	5						2	42			7		
	その他	8,772	6							57			1		
	(再掲)児童虐待	5,112	1							29			1		
(再掲)非行	804								6						
出 雲	児童	495	42			195	76	131	45	635		2	190		
	(再掲)児童虐待	297	23			42	24	75	31	279		1	114		
	(再掲)非行	8	5			11		40	12	66			60		
	保護者	2,028	18					2	4	215		2	91		
	(再掲)児童虐待	1,105	4					2	4	34		1	28		
	(再掲)非行	107	6							8					
	その他	3,891	9							10					
	(再掲)児童虐待	1,756	5							1					
(再掲)非行	66	1							1						
浜 田	児童	780	17	1	147	60	84	156	12	852			658	74	18
	(再掲)児童虐待	456	10	1	32	12		48		360			300	50	
	(再掲)非行	72	1		10	24		12		84			84	15	
	保護者	2,592						12		420			180	6	
	(再掲)児童虐待	1,152						12		120			72	6	
	(再掲)非行	432								48			12		
	その他	5,376									36				
	(再掲)児童虐待	2,664													
(再掲)非行	432														
益 田	児童	240	4			36	12	72	36	516	12		228	84	
	(再掲)児童虐待	144	4			24		72	12	372	12		132	24	
	(再掲)非行	26													
	保護者	888	2							348			120	72	
	(再掲)児童虐待	492								120			12	48	
	(再掲)非行	12													
	その他	2,784	2							192	12				
	(再掲)児童虐待	924								96					
(再掲)非行	48														
合 計	児童	3,375	87	1	174	484	243	425	114	2,740	12	2	1,161	158	18
	(再掲)児童虐待	1,965	40	1	52	93	28	209	46	1,224	12	1	565	74	
	(再掲)非行	272	15		17	45		67	21	323			160	15	
	保護者	9,204	39					18	8	1,273		2	445	78	
	(再掲)児童虐待	4,525	7					18	6	392		1	137	54	
	(再掲)非行	923	11						2	98			19		
	その他	20,823	17							259	48		1		
	(再掲)児童虐待	10,456	6							126			1		
	(再掲)非行	1,350	1							7					
	計	33,402	143	1	174	484	243	443	122	4,272	60	4	1,607	236	18
(再掲)児童虐待	16,946	53	1	52	93	28	227	52	1,742	12	2	703	128		
(再掲)非行	2,545	27		17	45		67	23	428			179	15		

6 児童福祉施設一覧及び入所状況

(平成25年3月31日現在)

施設名	現員	児相別入所状況				24年度入所件数					24年度退所件数					
		中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	
松江赤十字乳児院	25	10	11	3	1	7	4	2	2	15	7	2		1	10	
養護	双樹学院	57	28	25	4		5	3	2		10	6	2		8	
	安来学園	55	24	27	2	2	3	3		6	4	3		7		
	聖喙寮	33		1	23	9	5	1	3	3	12	5		2	2	9
情短	みらい(入所)	14	6	4	2	2	4	2	2	2	10	3		1	4	
	みらい(通所)	1		1				1		1		2			2	
自立支援	わかたけ学園	12	3	5	3	1	2	2	2	1	7	3	2	2	1	8
知的障害	さざなみ学園	32	3	27	2		1	4			5	1	6		7	
	松江学園	27	25	2			2			2	6				6	
	くるみ学園	6			6				1		1	1		9	2	12
	こくぶ学園	23		2	14	7	0	1	2	3	6			5	4	9
	仁万の里児童部	6	6				2				2	7				7
肢体不自由	松江整肢学園	17	5	11	1		2	8	1		11	3	6		9	
	島根整肢学園	13		1	10	2			4	1	5		1	4	3	8
重心	国立病院機構松江医療センター	10	3	6		1		1		1	2	41	24	8	1	74
筋縮	国立病院機構松江医療センター	1			1						0				0	
県外	国立病院機構鳥取医療センター										0	5			5	
	その他の施設	3	2			1	2		3	2	7	4		4	1	9
里親		45	17	16	7	5	2	2	1	2	7		5	1	1	7
合計		380	132	139	78	31	37	32	23	17	109	96	53	36	16	201
自立援助ホーム 富原寮		2	2				2				2	3		1	4	
乳児院短期入所		2	2				36				36	34			34	

7 相談種類別一時保護状況（所内保護）

区分	前年度末継続保				実人員 (年度中受付)					退 所 状 況												
										家庭引取				施設入所				その他				
相談種別	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央
養 護	2	8	1	3	60	50	72	35	217	47	47	39	25	7	8	4	26	5	2	26	3	3
保 健																						
肢 体 不 自 由																						
視 聴 覚 障 害																						
言 語 発 達 障 害 等																						
重 症 心 身 障 害																						
知 的 障 害																						
自 閉 症								2	2				2									
△ 犯 行 為 等					12	5	5	1	23	6	2	2	1	4	1	2			2	1		2
触 法 行 為 等					4	1	3	1	9		1	2	1	1				3		1		
性 格 行 動	2		2		1	4	3	6	14	1	4	2	5			2				1	1	2
不 登 校					2	1	2	1	6	2	1	2	1									
適 性					1	1		1	3	1	1		1									
し つ け																						
そ の 他	1				40	17		8	65	1	17							38				8
計	5	8	3	3	120	79	85	55	339	58	73	47	36	12	9	8	26	46	4	29	12	7
合 計	358									214				55				91				
構 成 比	100.0%									59.8%				15.4%				25.4%				

8 一時保護の推移

		22年度					23年度					24年度				
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
所内保護	実人員	114	97	73	53	337	134	98	86	42	360	125	91	88	58	362
	延人員	2,829	1,322	1,126	1,000	6,277	2,588	1,639	1,277	929	6,433	2,335	1,355	1,529	1,128	6,347
委託保護	実人員	43	34	10	6	93	59	23	11	3	96	69	26	15	11	121
	延人員	1,515	1,249	105	79	2,948	1,749	1,552	297	56	3,654	1,129	1,496	296	165	3,086
計	実人員	157	131	83	59	430	193	121	97	45	456	194	117	103	69	483
	延人員	4,344	2,571	1,231	1,079	9,225	4,337	3,191	1,574	985	10,087	3,464	2,851	1,825	1,293	9,433
所内保護	1日平均 保護人員 一人平均 保護期間	7.8	3.6	3.1	2.7	17.2	7.1	4.5	3.5	2.5	17.6	6.4	3.7	4.2	3.1	17.3
		24.8	13.6	15.4	18.9	18.6	19.3	16.7	14.8	22.1	17.9	18.7	14.9	17.4	19.4	17.5

9 里親登録数及び委託里親数

平成25年3月31日現在

上段：登録里親数（組） 下段：児童が委託されている里親数（組）

区分	登録里親数(組) (区分を重複して登録して いる場合があるため、内訳 の合計とならない)	養育里親 (組)	養子縁組 里親(組)	親族里親 (組)	専門里親 (人)
中央児童相談所	30	23	8	1	3
	13	10	2	1	3
出雲児童相談所	30	24	3	6	2
		7		6	2
浜田児童相談所	18	17	4		6
	5	4			2
益田児童相談所	13	13			1
	3	3			1
計	91	77	15	7	12
	21	24	2	7	8

10 里親委託児童の状況

区分	前年度末 委託 児童数	H24年度 新規委託 児童数	同解除 及び変更	H24年度末 委託 児童数	年齢別委託児童数						
					0~ 2歳	3~ 6歳	7~ 12歳	13~ 15歳	16歳 以上	小計	
中央	15	3	1	17	男		1	3	1		5
					女			5	5	2	12
出雲	19	2	5	16	男			1	3	3	7
					女			2	4	3	9
浜田	7	1	1	7	男		1	1		1	3
					女		1	3			4
益田	4	2	1	5	男	1		1		1	3
					女					2	2
計	45	8	8	45	男	1	2	6	4	5	18
					女		1	10	9	7	27

平成24年度 児童虐待相談補助統計

【虐待相談の状況】

1 新規虐待認定件数

(件数)

	中央児童相談所		出雲児童相談所		浜田児童相談所		益田児童相談所		新規虐待認定 計		通告件数
	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	
平成23年度	40	35 32 67	23	26 16 42	26	20 16 36	11	6 10 16	100	87 74 161	339
平成24年度	38	38 23 61	39	29 38 67	16	15 13 28	7	5 3 8	100	87 77 164	303

2 虐待相談の経路

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	学校等	警察	女性相談機関	市町村	その他	計
件数	35	4	12	3	39	12	0	38	21	164
	21.3%	2.4%	7.3%	1.8%	23.8%	7.3%	0.0%	23.2%	12.8%	100.0%

3 平成24年度虐待通告の認定状況

(件数)

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト		DVIによる 心理的虐待		その他の 心理的虐待		計	
	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女
認定数	34	28 22 50	5	4 5 9	19	18 18 36	10	12 7 19	32	25 25 50	100	87 77 164

4 虐待の重傷度と虐待種別の関係

(件数)

	生命の危機	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危機	計	
身体的虐待	1	6	25	13	5	50	30.5%
	2.0%	12.0%	50.0%	26.0%	10.0%	100.0%	
うち一時保護	1	4	10	3	0	18	
うち不同意保護	0	0	2	0	0	2	
性的虐待	0	4	5	0	0	9	5.5%
	0.0%	44.4%	55.6%	0.0%	0.0%	100.0%	
うち一時保護	0	1	1	0	0	2	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
ネグレクト	1	2	21	11	1	36	22.0%
	2.8%	5.6%	58.3%	30.6%	2.8%	100.0%	
うち一時保護	1	1	13	3	0	18	
うち不同意保護	0	0	0	2	0	2	
DVIによる 心理的虐待	1	1	9	5	3	19	11.6%
	5.3%	5.3%	47.4%	26.3%	15.8%	100.0%	
うち一時保護	0	0	1	0	0	1	
うち不同意保護	0	0	1	0	0	1	
その他の 心理的虐待	0	11	23	10	6	50	30.5%
	0.0%	22.0%	46.0%	20.0%	12.0%	100.0%	
うち一時保護	0	8	13	2	1	24	
うち不同意保護	0	1	1	0	0	2	
合計	3	24	83	39	15	164	100.0%
	1.8%	14.6%	50.6%	23.8%	9.1%	100.0%	
うち一時保護	2	14	38	8	1	63	
うち不同意保護	0	1	4	2	0	7	

【被虐待児の状況】

5 被虐待児と主な虐待種別

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
0～3歳未満	8	0	10	4	9	31	18.9%
3歳～就学前	5	2	5	6	10	28	17.1%
小学生(1～3年)	13	1	7	2	8	31	18.9%
小学生(4～6年)	13	2	7	5	6	33	20.1%
中学生	8	3	6	2	15	34	20.7%
義務教育終了児童	3	1	1	0	2	7	4.3%
合計	50	9	36	19	50	164	100.0%

6 虐待を受けていた期間

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
3ヶ月未満	2	1	2	3	4	12	7.3%
3ヶ月～1年未満	9	0	5	7	8	29	17.7%
1年以上～3年未満	9	4	7	1	11	32	19.5%
3年以上	17	3	10	4	22	56	34.1%
不明	13	1	12	4	5	35	21.3%
合計	50	9	36	19	50	164	100.0%

7 被虐待児の身体等の状況(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
知的・運動発達に遅れや偏りがある	5	0	9	0	7	21	12.8%
身体の成長に問題がある	4	0	5	0	5	14	8.5%
性格・行動上で気になる面がある	18	3	13	4	17	55	33.5%
問題行動(反社会的)が認められる	15	2	7	2	13	39	23.8%
ストレス反応と考えられる身体症状	4	1	5	2	10	22	13.4%
ストレス反応と考えられる心理的不安定さ	7	1	6	2	26	42	25.6%
保護者に対するネガティブな感情や行動	24	7	8	5	24	68	41.5%
虐待されている認識がないような行動	7	0	5	1	6	19	11.6%
調査時点では全項目に該当しない	17	1	6	12	13	49	29.9%

8 同居のきょうだいの有無と虐待の対象

	本児のみ虐待	他のきょうだいも 全員虐待	虐待を受けていな いきょうだい有り	計	
1人(本児のみ)	16			16	16.0%
2人	13	25		38	38.0%
3人	9	20	8	37	37.0%
4人以上	3	5	1	9	9.0%
合計	41	50	9	100	100.0%
	41.0%	50.0%	9.0%	100.0%	

【虐待者の状況】

9 主たる虐待者

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父	20	4	10	8	15	57	34.8%
実父以外の父	5	2	0	9	6	22	13.4%
実母	20	3	26	2	24	75	45.7%
実母以外の母	3	0	0	0	4	7	4.3%
その他の監護する男性	0	0	0	0	1	1	0.6%
その他の監護する女性	2	0	0	0	0	2	1.2%
合計	50	9	36	19	50	164	100.0%

10 児童が生まれたときの虐待者の年齢

		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
虐待者が 実親	20歳未満	1	0	1	0	1	3	1.8%
	20～24歳	14	1	11	2	10	38	23.2%
	25～29歳	10	3	12	4	13	42	25.6%
	30～34歳	13	0	10	8	11	42	25.6%
	35～39歳	4	0	1	0	5	10	6.1%
	40歳以上	2	4	1	3	4	14	8.5%
虐待者が実親以外		6	1	0	2	6	15	9.1%
合計		50	9	36	19	50	164	100.0%

11 虐待者の生育歴

(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
一人親家庭	4	0	7	0	4	15	15.0%
複雑な家族構成	3	0	1	6	0	10	10.0%
両親不和・DVあり	4	0	3	2	1	10	10.0%
被虐待体験	7	0	5	1	2	15	15.0%
施設体験有り	0	0	3	0	0	3	3.0%
特になし	16	1	4	2	10	33	33.0%
不明	12	8	7	5	16	48	48.0%

12 虐待者の虐待についての認識

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
行為そのものを認めない	1	1	2	3	1	8	4.9%
行為は認めるが意図は否定	4	2	1	3	8	18	11.0%
行為は認めしつげと主張	9	0	2	1	8	20	12.2%
虐待を認めるが援助拒否	4	0	1	1	3	9	5.5%
虐待を認め援助を受け入れ	21	0	14	0	19	54	32.9%
不明	11	6	16	11	11	55	33.5%
合計	50	9	36	19	50	164	100.0%

【家族形態】

13 世帯類型の状況

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父母のみ世帯	24	4	6	6	12	52	52.0%
ステップファミリー	6	2	2	5	7	22	22.0%
母子のみ世帯	7	3	8	0	8	26	26.0%
父子のみ世帯	1	0	2	0	2	5	5.0%
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0	0.0%
祖父母同居	5	0	4	0	1	10	10.0%
その他	3	0	3	0	2	8	8.0%

14 世帯類型と虐待の重症度

	生命の危機	重症虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危機	計
実父母のみ世帯	2	10	27	11	2	52
ステップファミリー	1	2	10	6	3	22
母子のみ世帯	0	5	13	3	5	26
父子のみ世帯	0	1	3	1	0	5
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0
祖父母同居	0	0	4	4	2	10
その他	0	3	5	0	0	8
合計	3	21	62	25	12	123
	2.4%	17.1%	50.4%	20.3%	9.8%	100.0%

15 妊娠期・周産期の問題(調査対象:0～就学前)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
望まない妊娠	1	0	0	2	1	4	6.8%
若年妊娠	3	0	6	2	4	15	25.4%
未熟児等での長期間母子分離	0	0	0	0	0	0	0.0%
母子健康手帳の未発行	0	0	0	0	0	0	0.0%
妊婦健診未受診	0	0	0	0	0	0	0.0%
調査時点では全項目に該当しない	3	0	6	3	8	20	33.9%
不明	6	2	3	5	6	22	37.3%

【家庭環境】

16 主たる生計者の就労状況

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
定職	28	5	7	7	20	67	67.0%
派遣、臨時、パート等	3	0	6	1	4	14	14.0%
無職	3	0	3	1	6	13	13.0%
生活保護	0	0	3	1	2	6	6.0%
その他	0	0	0	0	0	0	0.0%

17 世帯の経済状況の特徴

(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
多額債務(借金)	4	0	5	2	2	13	13.0%
失業中	1	0	6	1	2	10	10.0%
浪費	1	1	0	2	2	6	6.0%
不安定就労	10	0	7	5	9	31	31.0%
問題なし	20	8	4	3	11	46	46.0%
その他	3	0	2	0	6	11	11.0%

18 虐待者のリスクと虐待種別

保護者のリスク	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
精神障がいはまたはその疑い	7	0	12	2	7	28	17.1%
神経症またはその疑い	1	0	0	0	1	2	1.2%
人格障がいはまたはその疑い	5	0	3	1	4	13	7.9%
知的障がいはまたはその疑い	0	0	4	0	2	6	3.7%
身体上の病気や障がい	4	0	7	1	0	12	7.3%
情緒・感情が不安定	13	1	12	8	22	56	34.1%
気質・性格上の問題を有する	30	2	20	15	37	104	63.4%
アルコール依存症またはその疑い	3	0	2	5	2	12	7.3%
その他のアディクション	0	0	3	0	4	7	4.3%
独特の育児感	11	1	2	3	8	25	15.2%
子どもに対しネガティブな養育態度	8	1	3	8	14	34	20.7%
子どもの気持ちを読み取れない	14	1	10	8	16	49	29.9%
調査時点では全項目に該当しない	4	1	1	0	1	7	4.3%
不明	6	6	0	0	2	14	8.5%

【統計項目】

項目	合計	備考
1. 虐待種別	164	
身体的虐待	50 30.5%	* 主たる虐待について計上
性的虐待	9 5.5%	
ネグレクト	36 22.0%	
DVによる心理的虐待	19 11.6%	
その他の心理的虐待	50 30.5%	
2. 被虐待児の年齢と主な虐待種別	164	
0～3歳未満	31 18.9%	
うち保育所等通所	9	
3歳～就学前	28 17.1%	
うち保育所等通所	18	
小学生(1～3年)	31 18.9%	
うち学童等利用	5	
小学生(4～6年)	33 20.1%	
中学生	34 20.7%	
義務教育修了児童	7 4.3%	
3. 虐待を受けていた期間	164	
3ヶ月未満	12 7.3%	
3ヶ月以上1年未満	29 17.7%	
1年以上3年未満	32 19.5%	
3年以上	56 34.1%	
不明	35 21.3%	
4. 虐待の重症度と虐待種別の関係	164	
生命の危険あり	3 1.8%	* 生命の危険あり 子どもの生命の危険あり * 重度虐待 今すぐには生命の危険はないが、子どもの健康や成長や発達に重要な影響が考えられる * 中度虐待 長期に見ると子どもの人格形成に重い問題を残すことが危惧される * 軽度虐待 一時的な虐待と考えられるが、親や周囲の者が虐待と感じている * 虐待の危惧あり 虐待行為はないが、子どもへの虐待を危惧する訴えがある
うち一時保護あり	2	
うち一時保護不同意	0	
重度虐待	24 14.6%	
うち一時保護あり	14	
うち一時保護不同意	1	
中度虐待	83 50.6%	
うち一時保護あり	38	
うち一時保護不同意	4	
軽度虐待	39 23.8%	
うち一時保護あり	8	
うち一時保護不同意	2	
虐待の危惧あり	15 9.1%	
うち一時保護あり	1	
うち一時保護不同意	0	
5. 被虐待児の状況(複数)	329 / 164	
知的・運動発達に遅れや偏り	21 12.8%	* 島根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント
身体の成長に問題	14 8.5%	
性格・行動上で気になる面	55 33.5%	
問題行動(反社会的行動)	39 23.8%	
ストレス反応と考えられる身体症状	22 13.4%	
ストレス反応と考えられる心理的不安定	42 25.6%	
保護者に対するネガティブな感情や行動	68 41.5%	
虐待の認識がないような行動	19 11.6%	
調査時点では該当無し	49 29.9%	
6. 被虐待児の心理的、行動的状況(複数)	318 / 164	
集団不応	27 16.5%	* ダメージアセスメントより総合判断
多動	21 12.8%	
生活のルーズ・怠惰	22 13.4%	
非行	8 4.9%	
乱暴	19 11.6%	
消極的	7 4.3%	
反抗的	17 10.4%	
子どもらしくない	9 5.5%	
衝動行動	28 17.1%	
過度な甘え	9 5.5%	
無表情	6 3.7%	
性的問題	10 6.1%	
虚言	7 4.3%	
リストカット	3 1.8%	
言葉が荒い	19 11.6%	

【統計項目】

項目	合計	備考
自尊心低下	24 14.6%	
不定愁訴	3 1.8%	
発育の遅れ	14 8.5%	
特になし	51 31.1%	
不明	14 8.5%	
7. 同居のきょうだいの有無と虐待の対象	100	
きょうだいなし	16 16.0%	* 世帯数で集計
2人 本児のみ	13 13.0%	
2人 全員虐待	25 25.0%	
3人 本児のみ	9 9.0%	
3人 全員虐待	20 20.0%	
3人 虐待のないきょうだいがいる	8 8.0%	
4人 本児のみ	3 3.0%	
4人以上 全員虐待	5 5.0%	
4人以上 虐待のないきょうだいがいる	1 1.0%	
8. 虐待児以外の子どもの状況(複数)	38 / 148	
きょうだいに障害・疾患がある	7 4.7%	* きょうだいのある児童
きょうだいに乳児がいる	10 6.8%	
きょうだいに実子がいる	21 14.2%	
9. 乳幼児健診等受診状況(複数)	265 / 164	
1. 6歳児健診受診	55 33.5%	
1. 6歳児健診未受診	5 3.0%	
3歳児検診健診受診	41 25.0%	
3歳児検診未受診	5 3.0%	
法定予防接種済み	47 28.7%	
法定予防接種未接種	9 5.5%	
年齢的に未確認	31 18.9%	
不明	72 43.9%	
10. 通告者	164	
家族	35 21.3%	
親戚	4 2.4%	
近隣・知人	12 7.3%	
児童本人	3 1.8%	
学校	39 23.8%	
警察	12 7.3%	
女性相談機関	0 0.0%	
市町村	38 23.2%	
その他	21 12.8%	
11. 受理後の初期対応における関係した機関(複数)	287 / 164	
学校	80 48.8%	
保育所・幼稚園	27 16.5%	
教委	22 13.4%	
医療機関	8 4.9%	
児童委員・主任児童委員	2 1.2%	
福祉事務所	15 9.1%	
市町村	66 40.2%	
警察	37 22.6%	
女性相談機関	17 10.4%	
NPO等民間	1 0.6%	
その他	12 7.3%	
12. 主たる虐待者	164	
実父	57 57.0%	
実父以外の父	22 22.0%	
実母	75 75.0%	
実母以外の母	7 7.0%	
その他の監護する男性	1 1.0%	
その他の監護する女性	2 2.0%	
13. 主な虐待者受理時の年齢	164	
20歳未満	1 0.6%	
20～24歳	9 5.5%	
25～29歳	12 7.3%	
30～34歳	18 11.0%	
35～39歳	39 23.8%	
40歳以上	41 25.0%	

【統計項目】

項目	合計	備考
14. 児童が生まれた時の虐待者(実親)の年齢	164	
20歳未満	3 1.8%	
20～24歳	38 23.2%	
25～29歳	42 25.6%	
30～34歳	42 25.6%	
35～39歳	10 6.1%	
40歳以上	14 8.5%	
虐待者が実親以外	15 9.1%	
15. 虐待者別虐待の頻度	164	
頻発的	59 36.0%	* 頻発的: 4回以上繰り返され、間隔が1ヶ月未満のもの
散発的	77 47.0%	* 散発的: 虐待は初めてではないが、3回以下のもの
今回初めて	19 11.6%	ただし、4回以上あっても、期間が1ヶ月以上
不明	10 6.1%	間隔があいているもの
16. 虐待者の被虐待体験	164	
あり	33 20.1%	
なし	28 17.1%	
不明	91 55.5%	
17. 虐待者の生育歴	134 / 100	
一人親家庭	15 15.0%	* 世帯数で集計
複雑な家族構成	10 10.0%	
両親不和・DVあり	10 10.0%	
被虐待体験	15 15.0%	
施設体験あり	3 3.0%	
特になし	33 33.0%	
不明	48 48.0%	
18. 虐待者の虐待についての認識	164	
虐待そのものを認めない	8 4.9%	* 主たる虐待者で集計
行為は認めるが意図は否定	18 11.0%	
行為は認めるがしつげと主張	20 12.2%	
虐待は認めるが援助を拒否	9 5.5%	
虐待を認め援助を受入	54 32.9%	
不明	55 33.5%	
19. 世帯類型の状況	100	
実父母のみ	52 52.0%	* 世帯数で集計
ステップファミリー	22 22.0%	
母子のみ世帯	26 26.0%	
父子のみ世帯	5 5.0%	
父母無し世帯	0 0.0%	
祖父母同居	10 10.0%	
その他	8 8.0%	
20. 虐待者のリスク(複数)	369 / 164	
精神障がいまたはその疑い	28 17.1%	* 主たる虐待者で集計
神経症またはその疑い	2 1.2%	鳥根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント
人格障がいまたはその疑い	13 7.9%	
知的障がいまたはその疑い	6 3.7%	
身体上の病気や障がい	12 7.3%	
情緒・感情が不安定	56 34.1%	
気質・性格上の問題を有する	104 63.4%	
アルコール依存症またはその疑い	12 7.3%	
その他のアディクション	7 4.3%	←薬物・ギャンブル・借金などの依存症
独特の育児観	25 15.2%	
子どもにネガティブな養育態度	34 20.7%	
子どもの気持ちを読み取れない	49 29.9%	
調査時点では該当なし	7 4.3%	
不明	14 8.5%	
21. 主たる生計者の就労状況	100	
定職	67 67.0%	* 世帯数で集計
派遣、臨時、パート等	14 14.0%	
無職	13 13.0%	
生保受給	6 6.0%	
その他	0 0.0%	
22. 妊娠期・周産期の問題(複数)	61 / 59	
望まない妊娠	4 6.8%	* 調査対象: 0～就学前
若年妊娠	15 25.4%	
未熟児等での長期間母子分離	0 0.0%	

【統計項目】

項目	合計		備考
母子健康手帳の未発行	0	0.0%	
妊婦健診未受診	0	0.0%	
調査時点では該当なし	20	33.9%	
不明	22	37.3%	
23. 世帯の経済状況の特徴(複数)	117 / 100		
多額債務(借金)	13	13.0%	* 世帯数で集計
失業中	10	10.0%	
浪費	6	6.0%	
不安定収入	31	31.0%	
問題なし	46	46.0%	
その他	11	11.0%	
24. 虐待につながる家庭の状況(複数)	320 / 100		
孤立	21	21.0%	* 世帯数で集計
経済的困難	50	50.0%	
ひとり親家庭	27	27.0%	
親の再婚により継父母あり	17	17.0%	
夫婦間不和	40	40.0%	
育児疲れ	37	37.0%	
就労の疲労	13	13.0%	
精神病・身体の病気	34	34.0%	
アテイションによる問題	12	12.0%	
独特の育児スキル	45	45.0%	
怠惰な家庭	10	10.0%	
母親の再婚による継父・内縁男性あり	14	14.0%	
25. 処遇・施設入所	18		
乳児院	3	16.7%	* 施設入所者で集計
児童養護施設	4	22.2%	
児童自立支援施設	4	22.2%	
障害児施設	7	38.9%	
その他	0	0.0%	
26. 施設入所に対する虐待者の同意	19		
同意	16	84.2%	* 施設入所方針の者で集計
同意せず在宅で指導	1	5.3%	
苦勞して同意	2	10.5%	
接触拒否	0	0.0%	
家裁申立	0	0.0%	
27. 継続指導の状況	123 / 164		
通所	63	38.4%	
モニター依頼	55	33.5%	← 保育所、市の保健師等へのモニタリング依頼
他機関でのカウンセリング等	5	3.0%	

女性相談の部

I 業務の説明

1 業務の概要

(1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じています。

相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い（巡回相談）、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

1) 電話相談

女性相談窓口に専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段として、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法をとともに考え、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

2) 面接相談

直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

3) 相談状況（平成23年度窓口別相談受付件数）

区分	女性相談センター	女性相談センター西部分室	児童相談所・相談室				計
			出雲	浜田	益田	隠岐	
面接相談	483	136	151	123	120	60	1,073
電話相談	1,319	556	308	569	330	16	3,098
計	1,802	692	459	692	450	76	4,171

4) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、圏域ごとに関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

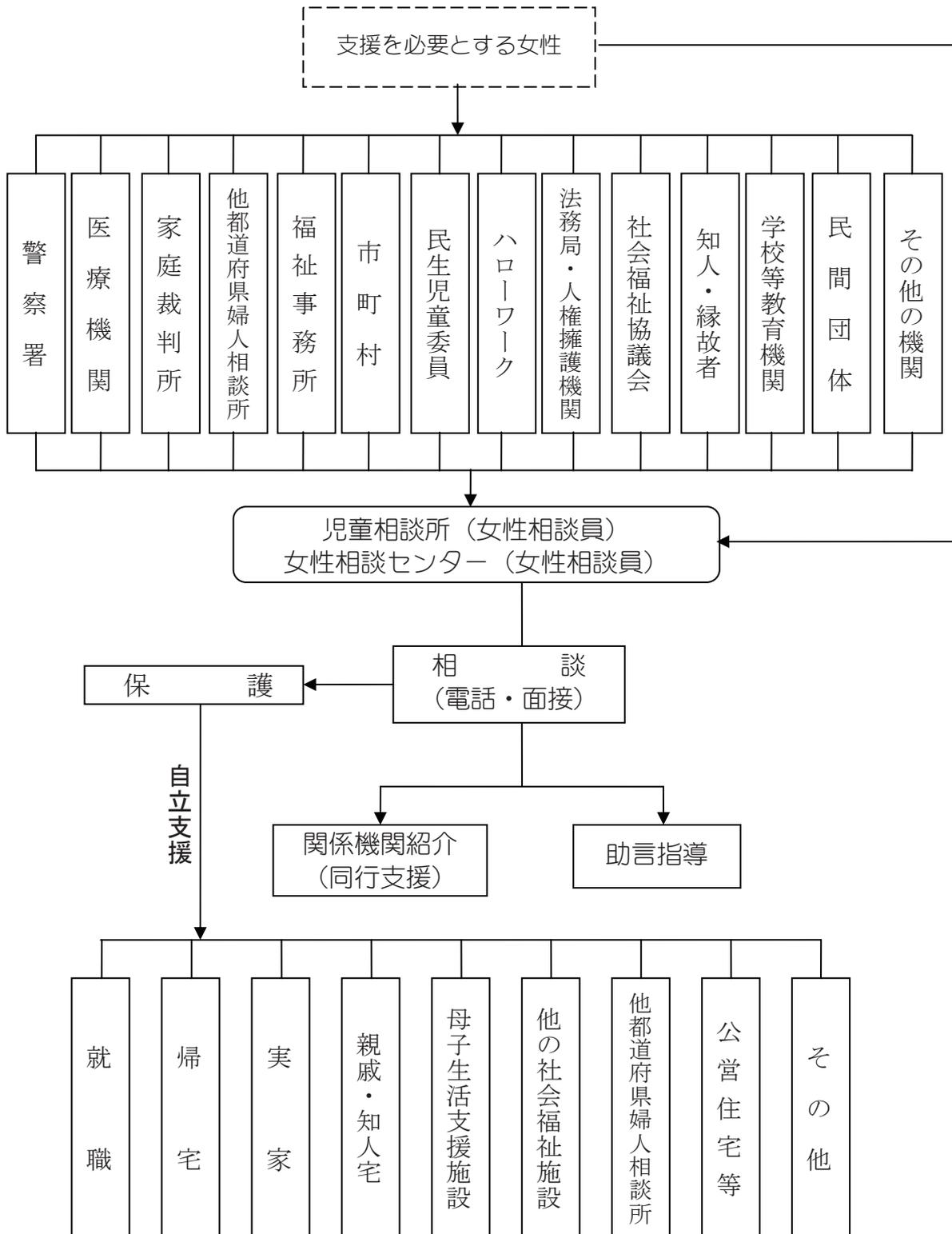
5) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。

また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 4名	松江市大輪町 420 松江衛生合同庁舎 3階 相談ダイヤル：0852-25-8071	電話相談：日～土 （祝日、休日、12/29～1/3を除く） 面接相談：月～金 （祝日、休日、12/29～1/3を除く） 相談時間：8:30～17:00
女性相談センター西部分室 （あすてらす女性相談室） 2名	大田市大田町イ 236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル：0854-84-5661	相談日：月～金 （祝日、休日、12/29～1/3を除く） 相談時間：8:30～17:00
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 相談ダイヤル：08512-2-9810	
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町 70 相談ダイヤル：0853-21-8789	
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ 2591 相談ダイヤル：0855-28-3434	
益田児童相談所 1名	益田市高津 4-7-47 相談ダイヤル：0856-31-1886	

2 女性保護事業の流れ



県内児童相談所一覧

児童相談所名	所在地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所	〒690-0823 松江市西川津町3,090-1	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
隠岐相談室	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	(代) 08512-2-9706 (女) 08512-2-9810	08512-2-9718
島根県出雲児童相談所	〒693-0051 出雲市小山町70	(代) 0853-21-0007 (女) 0853-21-8789	0853-21-0047
島根県浜田児童相談所	〒697-0005 浜田市上府町イ2,591	(代) 0855-28-3560 (女) 0855-28-3434	0855-28-3565
島根県益田児童相談所	〒698-0041 益田市高津4-7-47	(代) 0856-22-0083 (女) 0856-31-1886	0856-22-0075

※ (女)は女性相談ダイヤル

県内児童福祉施設一覧

(平成24年4月現在)

施設名	設置主体	定員	所在地	電話番号
松江赤十字乳児院	日本赤十字社	30	〒690-0884 松江市南田町162	0852-24-6417
児童養護施設	双樹学院	社福	60 〒690-0012 松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
	安来学園	社福	60 〒692-0001 安来市赤江町1,768	0854-28-8107
	聖煌寮	社福	50 〒699-3212 浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
自立援助ホーム	富原寮	社福	6 〒690-0012 松江市古志原5-7-1	0852-21-0250
情緒障がい児短期治療施設	児童心理療育センターみらい	社福	20 〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-8020
児童自立支援施設	わかたけ学園	県	48 〒699-0403 松江市宍道町西来待1,300	0852-66-0053
福祉型障がい児入所施設	さざなみ学園	社福	50 〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-2252
	こくぶ学園	社福	30 〒697-0005 浜田市上府町イ2,589	0855-28-0145
	松江学園	社福	40 〒690-0402 松江市島根町大芦5,707	0852-85-3115
	仁万の里児童部	隠岐広域連合	10 〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2,582-1	08512-6-2289
	くるみ学園	町	30 〒696-0102 邑智郡邑南町中野3,595-18	0855-95-0327
医療型障がい児入所施設	松江整肢学園	社福	90 〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
	島根整肢学園	社福	100 〒695-0001 江津市渡津町1,926	0855-52-2442
指定医療機関	国立病院機構松江医療センター(筋萎縮症)	独立行政法人	80 〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
	国立病院機構松江医療センター(重症心身障がい)	独立行政法人	80 〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
母子生活支援施設	東光学園	社福	20 (世帯) 〒690-0823 松江市西川津町832-2	0852-21-2970

